

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月15日

【事業年度】 第120期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 山洋電気株式会社

【英訳名】 SANYO DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 山本茂生

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南大塚三丁目33番1号

【電話番号】 (03)5927-1020(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員財務担当 中山千裕

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南大塚三丁目33番1号

【電話番号】 (03)5927-1020(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員財務担当 中山千裕

【縦覧に供する場所】 山洋電気株式会社 大阪支店
(大阪市中央区城見一丁目2番27号)

山洋電気株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番11号)

山洋電気株式会社 上田事業所
(長野県上田市殿城5番地4)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上収益	(百万円)	89,188	84,678	70,706	77,506	101,123
税引前当期利益	(百万円)	8,540	6,890	986	4,996	11,787
親会社の所有者に帰属する 当期利益	(百万円)	6,415	4,983	426	3,942	9,015
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	(百万円)	7,211	4,032	1,014	8,757	11,605
親会社の所有者に帰属する 持分	(百万円)	62,127	64,824	62,534	70,378	80,645
総資産額	(百万円)	107,631	106,304	106,103	113,962	128,667
1株当たり親会社所有者 帰属持分	(円)	5,132.20	5,355.20	5,166.39	5,814.95	6,663.82
基本的1株当たり当期利益	(円)	526.89	411.66	35.22	325.70	744.94
希薄化後1株当たり 当期利益	(円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率	(%)	57.7	61.0	58.9	61.8	62.7
親会社所有者帰属持分 当期利益率	(%)	10.8	7.9	0.7	5.9	11.9
株価収益率	(倍)	15.6	9.6	123.7	18.1	6.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,797	3,058	8,728	4,959	8,234
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,770	8,164	5,330	4,294	4,826
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	422	3,682	1,113	10	622
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	13,182	11,693	13,642	14,848	18,778
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員)	(名)	3,359 (592)	3,480 (594)	3,572 (560)	3,671 (495)	3,631 (565)

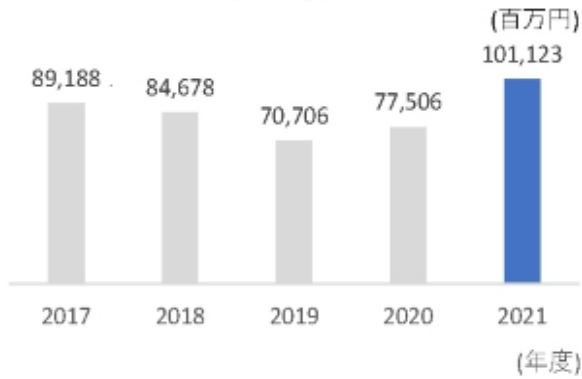
(注) 1 売上収益には、消費税等は含まれていません。

2 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

3 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しています。

売上収益



親会社の所有者に帰属する



基本的 1株当たり



親会社の所有者に帰属する持分／



親会社の所有者に帰属する持分／ROE

(親会社所有者帰属持分当期利益率)

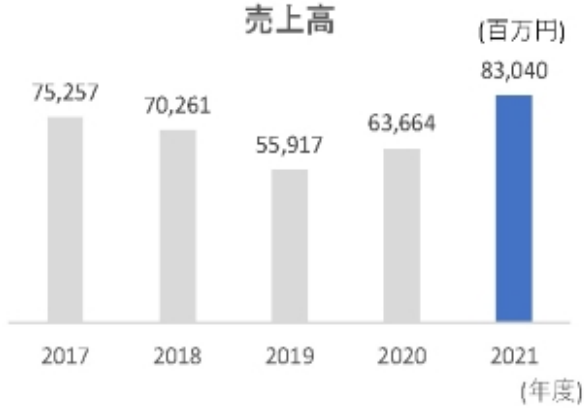


(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	75,257	70,261	55,917	63,664	83,040
経常利益	(百万円)	6,401	4,657	205	2,337	5,619
当期純利益	(百万円)	4,964	3,492	152	1,971	4,370
資本金	(百万円)	9,926	9,926	9,926	9,926	9,926
発行済株式総数	(株)	12,972,187	12,972,187	12,972,187	12,972,187	12,972,187
純資産額	(百万円)	45,186	46,424	44,608	47,152	49,734
総資産額	(百万円)	79,642	75,690	73,188	81,223	88,609
1株当たり純資産額	(円)	3,732.74	3,835.15	3,685.46	3,895.88	4,109.59
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	65.00 (10.00)	110.00 (55.00)	90.00 (50.00)	90.00 (35.00)	115.00 (55.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	407.75	288.54	12.57	162.90	361.12
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.7	61.3	61.0	58.1	56.1
自己資本利益率	(%)	11.4	7.6	0.3	4.3	9.0
株価収益率	(倍)	20.2	13.8	346.5	36.2	13.6
配当性向	(%)	25.8	38.1	716.0	55.2	31.8
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	1,459 〔95〕	1,437 〔91〕	1,441 〔97〕	1,422 〔89〕	1,239 〔119〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	200.4 (113.5)	100.7 (105.2)	112.2 (92.8)	151.3 (129.2)	130.8 (128.7)
最高株価	(円)	1,356 (9,520)	10,570	5,700	6,740	8,160
最低株価	(円)	757 (6,060)	3,045	3,385	3,790	4,390

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 最高・最低株価は東京証券取引所の市場第一部におけるものです。なお、2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合したため、第116期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しています。第117期、第118期、第119期および第120期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載しています。
- 4 第116期の1株当たり配当額65.00円は、中間配当額10.00円と期末配当額55.00円の合計です。2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合をおこなったため、中間配当額10.00円は株式併合前の金額、期末配当額55.00円は株式併合後の金額となっています。なお、当該株式併合後の基準で換算した場合、中間配当額は50.00円となるため、年間の1株当たり配当額は105.00円となります。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第117期の期首から適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

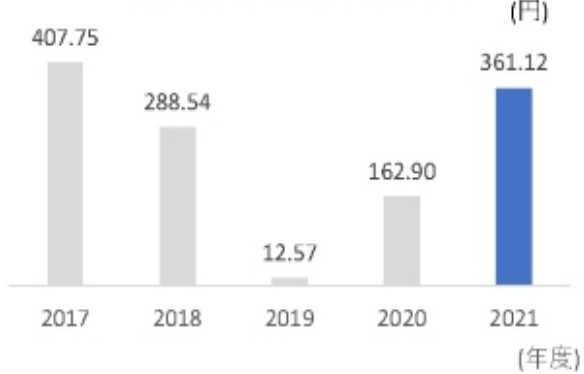
売上高



当期純利益



1株当たり当期純利益金額

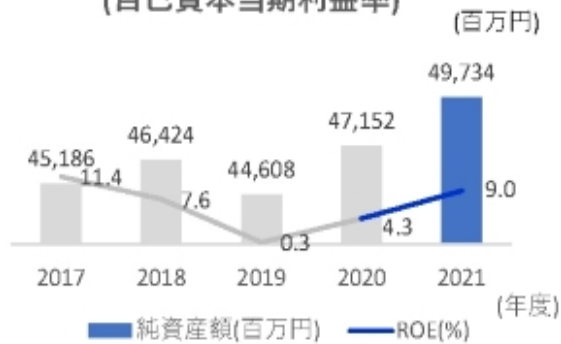


純資産額／総資産額



純資産額／ROE

(自己資本当期利益率)



2 【沿革】

1927年 8月	山本秀雄，山洋商会を創立，電気部品の輸入販売を開始
1932年 6月	東京・豊島区西巢鴨(現・東池袋)に小型交流・直流回転機，通信機用電源および附属器具，配電盤の製造工場を新設
1936年12月	株式会社に組織変更，商号を株式会社山洋商会とし，通信機用電源類の製造工場を拡充
1942年 4月	商号を山洋電気株式会社に変更
1944年 2月	長野県上田市に上田北工場を新設(旧緑が丘工場，2009年に閉鎖)
1945年12月	本社・東京工場を東京都豊島区巢鴨(現・北大塚)へ移転
1962年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
1979年 4月	上田事業所塩田工場を新設
1980年 3月	上田事業所築地(ついじ)工場を新設
1984年11月	上田事業所青木工場を新設(現・ロジスティックセンター)
1988年12月	SANYO DENKI EUROPE S.A.を設立
1990年 4月	上田事業所富士山(ふじやま)工場を新設
1995年 4月	SANYO DENKI AMERICA, INC.を設立
1997年 7月	上田事業所テクノロジーセンターを開設
1999年 3月	山洋電気テクノサービス株式会社を設立
2000年 2月	SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.を設立
2003年 4月	山洋電気(上海)貿易有限公司を設立
2005年 6月	山洋電気(香港)有限公司を設立
"	山洋電気精密機器維修(深圳)有限公司を設立
2005年 8月	SANYO DENKI SINGAPORE PTE. LTD.を設立
2005年10月	SANYO DENKI GERMANY GmbHを設立
2005年11月	SANYO DENKI KOREA CO., LTD.を設立
2005年12月	台湾山洋電気股份有限公司を設立
2008年 1月	山洋電気貿易(深圳)有限公司を設立
2009年 1月	上田事業所神川(かんがわ)工場を新設
2009年 7月	山洋工業株式会社を完全子会社化
2011年 4月	中山市山洋電気有限公司を設立
2011年 7月	SANYO DENKI (THAILAND) CO., LTD.を設立
2013年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2013年 8月	本社を東京都豊島区南大塚(現所在地)へ移転
2014年11月	上海山洋電気技術有限公司を設立
2015年 2月	SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITEDを設立
2019年 2月	山洋電気(天津)貿易有限公司を設立
2021年 4月	山洋電気ITソリューション株式会社を設立

3 【事業の内容】

当社企業集団は、当社および子会社19社で構成され、主に冷却ファン、電源機器、サーボモータを生産、販売しており、国内においては当社および国内連結子会社が、海外においては、各地域における連結子会社がそれぞれ担当しています。連結子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、生産、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、各連結会社を集約し、日本、北米、ヨーロッパ、東アジア、東南アジアの5つを報告セグメントとしています。

(1) 日本

日本には、当社および連結子会社の山洋工業株式会社、山洋電気テクノサービス株式会社、山洋電気ITソリューション株式会社があります。

(2) 北米

北米には、連結子会社のSANYO DENKI AMERICA, INC.があります。

(3) ヨーロッパ

ヨーロッパには、連結子会社のSANYO DENKI EUROPE S.A.およびSANYO DENKI GERMANY GmbHがあります。

(4) 東アジア

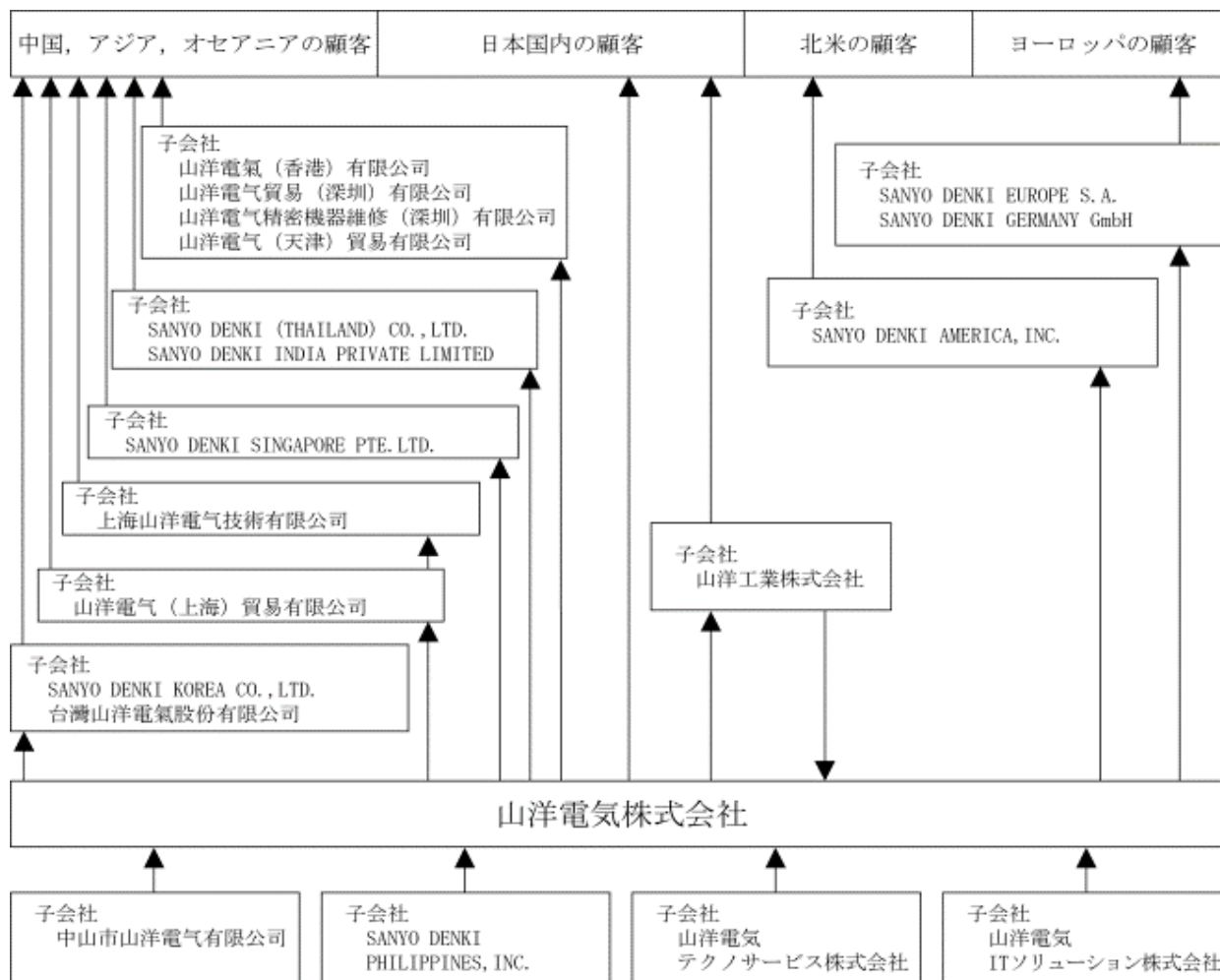
東アジアには、連結子会社の山洋電気（上海）貿易有限公司、山洋電気（香港）有限公司、台湾山洋電気股份有限公司、SANYO DENKI KOREA CO., LTD.、上海山洋電気技術有限公司、山洋電気貿易（深圳）有限公司、中山市山洋電気有限公司、山洋電気精密機器維修（深圳）有限公司および山洋電気（天津）貿易有限公司があります。

(5) 東南アジア

東南アジアには、連結子会社のSANYO DENKI PHILIPPINES, INC.、SANYO DENKI SINGAPORE PTE.LTD.、SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITEDおよびSANYO DENKI (THAILAND) CO., LTD.があります。

〔事業系統図〕

事業の系統図は次のとおりです。



↑ 製品、サービスの流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
山洋工業株式会社	東京都目黒区	千円 276,000	電気機器販売 電気工事	100	当社製品の販売および部品の仕入 役員兼任..... 3名
山洋電気 テクノサービス 株式会社	長野県上田市	千円 50,000	クーリングシステム サーボシステム パワーシステム	100	当社の製造業務の請負 役員兼任..... 5名
山洋電気IT ソリューション 株式会社	長野県上田市	千円 50,000	当社内のシステム開発 ITインフラ整備 ITコンサルティング	100	当社内のシステム開発 ITインフラ整備 ITコンサルティング 役員兼任..... 5名
SANYO DENKI PHILIPPINES, INC. 1	フィリピン スービック テクノパーク	PHP 千 964,290	クーリングシステム サーボシステム パワーシステム	100	当社製品の製造 債務保証 役員兼任..... 1名
中山市山洋電気 有限公司	中華人民共和国 中山市	RMB 千 2,269	クーリングシステム	100	当社製品の製造 役員兼任..... 2名
SANYO DENKI EUROPE S.A.	フランス シャルルド ゴール郡 ロワシー町	EUR 千 160	クーリングシステム サーボシステム パワーシステム	99	当社製品の販売 役員兼任..... 2名
SANYO DENKI AMERICA, INC. 2	アメリカ カリフォルニア州 トーランス市	US\$ 千 2,000	クーリングシステム サーボシステム パワーシステム	100	当社製品の販売 役員兼任..... 4名
山洋電気(上海) 貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	RMB 千 1,655	クーリングシステム サーボシステム パワーシステム	100	当社製品の販売 役員兼任..... 3名
山洋電気(香港) 有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	HKD 千 7,800	クーリングシステム サーボシステム パワーシステム	100	当社製品の販売 役員兼任..... 3名
台湾山洋電気股份 有限公司	中華民国 台北市	NTD 千 20,000	クーリングシステム サーボシステム パワーシステム	100	当社製品の販売 役員兼任..... 3名
SANYO DENKI SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	SGD 千 4,314	クーリングシステム サーボシステム パワーシステム	100	当社製品の販売 役員兼任.....無
SANYO DENKI GERMANY GmbH	ドイツ エシュボーン市	EUR 千 815	クーリングシステム サーボシステム パワーシステム	100	当社製品の販売 役員兼任..... 2名
SANYO DENKI KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル市	KRW 千 890,000	クーリングシステム サーボシステム パワーシステム	100	当社製品の販売 役員兼任..... 3名
山洋電気貿易(深圳) 有限公司	中華人民共和国 深圳市	RMB 千 3,065	クーリングシステム サーボシステム パワーシステム	100	当社製品の販売 役員兼任..... 3名
SANYO DENKI (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	THB 千 20,000	クーリングシステム サーボシステム パワーシステム	100	当社製品の販売 役員兼任..... 2名
SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITED	インド チェンナイ市	INR 千 82,000	クーリングシステム サーボシステム パワーシステム	100 〔0.01〕	当社製品の販売 役員兼任..... 2名
山洋電気(天津) 貿易有限公司	中華人民共和国 天津市	RMB 千 6,500	クーリングシステム サーボシステム パワーシステム	100	当社製品の販売 役員兼任..... 3名
上海山洋電気技術 有限公司	中華人民共和国 上海市	RMB 千 2,820	クーリングシステム サーボシステム パワーシステム	100	当社製品の修理 役員兼任..... 3名
山洋電気精密機器維修 (深圳)有限公司	中華人民共和国 深圳市	RMB 千 5,549	クーリングシステム サーボシステム パワーシステム	100	当社製品の修理 役員兼任..... 3名

- (注) 1 上記のうちには、有価証券届出書、または有価証券報告書を提出している会社はありません。
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有です。
3 1 特定子会社に該当します。
4 2 SANYO DENKI AMERICA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

	SANYO DENKI AMERICA INC.
売上高	15,217百万円
税引前当期利益	1,321百万円
当期純利益	1,008百万円
純資産額	4,798百万円
総資産額	8,914百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,086〔433〕
北米	99〔2〕
ヨーロッパ	53〔2〕
東アジア	196〔-〕
東南アジア	1,197〔128〕
合計	3,631〔565〕

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。

2 臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,239	42.6	17.1	6,244

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,239

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

山洋電気労働組合は事務所を長野県上田市におき、山洋電気労働組合本社支部および山洋電気労働組合上田支部をもって組織された法人であり、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（通称：電機連合）に加入しています。

組合員は下記のとおりです。

本社支部	320名
上田支部	891名
計	1,211名

なお、毎月1回中央労使協議会を開催し、各事業所においても毎月1回労使協議会を開催し、労使間の諸問題の解決に努めており、現在まで特別な紛争等はありません。

また、子会社山洋電気テクノサービス株式会社には、社員を組合員とする山洋電気テクノサービス労働組合（組合員数588名）とパート社員を組合員とする山洋電気テクノユニオン（組合員数136名）が組織されており、それぞれ全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する記載は、有価証券報告書提出日現在において、将来に関する見通しおよび計画に基づき当社グループが合理的に判断したものであり、これらの記載は実際の成果と異なる可能性があるとともに、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、人間社会における存在価値を高めることを目指し、次の企業理念を掲げています。

「私たち山洋電気グループは、すべての人々の幸せをめざし、人々とともに夢を実現します。」

この企業理念の遂行のために、次の6つの経営理念と私たち自身が遵守すべき行動規範を定め、企業活動をおこなっています。

- ・ 社会や環境に対しては、企業活動を通じて、地球環境の保全および人類の繁栄に寄与する経営をします。
- ・ お客さまやユーザに対しては、技術、製品、サービスを通じて、お客さまやユーザにとっての、新たな価値の創造が実現できる経営をします。
- ・ 協力会社や取引会社に対しては、部品材料の取引、製造委託、共同開発を通じて、相互の技術の発展と共存共栄を目指す経営をします。
- ・ 投資家や金融機関に対しては、健全かつ発展的な経営と、わかりやすい情報を通じて、投資メリットと信用を増大させる経営をします。
- ・ 同業者や競争会社に対しては、技術提携や競争を通じて、産業の発展と技術の発展を共創する経営をします。
- ・ 社員に対しては、仕事や会社生活を通じて、社員が自己実現を図れる会社とする経営をします。

(2) 目標とする経営指標等

当社グループでは、2021年4月から期間を5年とする「第9次中期経営計画」をスタートさせました。

「受注の確保」と「損益分岐点の引き下げ」を軸とした業務品質の向上に取り組み、また、「山洋電気グループ全体が、グローバル企業として、“世界のトップブランド”を構築する。」ことを目的に、以下の重要方針と行動指針を掲げています。

計画の目的

- ・ 殻を破る。
- ・ 山洋電気グループが、グローバル企業として「世界のトップブランド」を構築する。

重要方針

- ・ 私たちの強みを武器にすべての殻を破る。
- ・ 新たな地域・新たな業界で市場を広げる。
- ・ 新たな夢を実現する製品を開発する。
- ・ 新たなビジネスを創り出す。
- ・ ナンバーワンの業務品質にする。
- ・ どんな変化も得意に出来る企業体質にする。

行動指針

- ・ 殻を破って新しいもの、新しいこと、新しいやりかたを創出する。
- ・ 不得意なことは、得意なことに変化させる。得意なことは、ナンバーワンになる。
- ・ どんな変化も得意にできるようにする。
- ・ 世界中のいかなるお客さまへも、トップブランドにふさわしい高品質な製品とサービスを提供する。
- ・ グループ全体でリアルタイムに情報を共有し、高品質な業務をおこなう。

また、当社グループは持続的な成長のために、中長期的に重視すべき目標と経営指標を定めています。

フリー・キャッシュ・フローを重視した経営をする。

ROE 10%以上を目標とする。

営業利益率を重視した経営をする。

(注)ROE：親会社株主に帰属する当期純利益÷期中平均自己資本

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

経営環境

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの新規感染者の減少にともない回復基調にありましたが、ロシア・ウクライナ情勢の影響により、世界的な資源高が急速に進行するなど、年度末にかけて減速する懸念が強まりました。

また、日本経済も、企業収益の改善にともなう設備投資の活発化などにより、製造業を中心に回復基調にありますが、半導体不足や原油高にともなうエネルギー価格の上昇を受け、回復のペースは鈍化しました。

そのような中で、当社グループの主要な販売市場である通信装置、ロボット、半導体製造装置などのファクトリーオートメーション市場からの需要が大幅に増加しました。

これらの前提のもとに翌連結会計年度（2023年3月期）は売上収益108,000百万円、営業利益12,700百万円、税引前当期利益12,900百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益9,500百万円を予想としています。

対処すべき課題等

このような経営環境のもと、当社グループでは、現在、第9次中期経営計画の達成に向けて、次の取り組みを推進しています。

- ・ 品質・性能・信頼性において、「世界一の製品」を絶え間なく開発し続けること。
- ・ 「殻を破る」をテーマに、新しいもの、新しいこと、新しいやり方を創出し、山洋電気グループがグローバル企業として「世界のトップブランド」を構築することを目標として、グローバルな設計・開発体制や営業体制の拡充を推進すること。
- ・ 「狭くて深い」市場から「広くて深い」市場で、当社の製品が活躍できる場を増やしていくこと。
- ・ 新しいビジネス方法の拡大を推進していくこと。

当連結会計年度の取り組みに対する主な成果は次のとおりです。

- ・ 17件の新製品を開発し、精密測定機器、医療用機器業界からの新たなニーズに応えました。今後も顧客ニーズを先取りした製品開発を積極的に推進します。
- ・ 台湾に当社グループ3拠点目となるテクノロジーセンターを新設しました（2022年4月）。グローバルな製品開発体制の強化を推進します。
- ・ SANYO DENKI GERMANY GmbHが、バイエルン州ミュンヘンに新たな支店を設立しました（2022年4月）。ドイツ南部とオーストリアを中心に、幅広い市場に向けた新規開拓を推進します。

さらに、持続的成長を課題とする取り組みは次のとおりです。

- ・ 社員が生き生きと働き、それぞれの能力を最大限に発揮することこそが、当社グループの中長期的な成長と社会貢献に繋がるという考えのもと、「山洋電気グループ健康経営宣言」を策定しました。
- ・ 当社グループでは、取引先のみならずとの長期的な信頼関係の構築や、当社に関わる事業者のみならずとの連携、共存共栄を進めるため、資材調達に関する基本方針を定め、その方針のもと「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。

新型コロナウイルス感染拡大を課題とする取り組みは次のとおりです。

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する対策本部を設置し、人命を最優先としつつ事業を継続するため、生産調達体制の確保、出張・顧客訪問・来訪者の制限や在宅勤務の指示などの感染拡大防止策を講じています。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、当社グループの経営成績、および財務状況に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する記載は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 景気変動のリスクについて

当社グループは主にクーリングシステム、パワーシステム、サーボシステムの製品を生産、販売しています。当社グループの製品は、主に日本およびフィリピンで生産され、国内、および北米、ヨーロッパ、東アジア、東南アジアへ販売しています。当社グループの主要な販売市場である工作機械・ロボット・半導体製造装置などの業界は景気動向の影響を受けやすく、国内外の景気が低迷した場合、企業収益の悪化にともなう設備投資の抑制などにより受注が減少する可能性があります。

当社グループは、幅広い分野の販売市場を開拓し、グローバルな事業展開をすることにより、事業構造の強化を目指していますが、国内外の景気が低迷し、予測の範囲を大幅に超えて受注が減少した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 急速な技術革新のリスクについて

当社グループが事業を展開する市場においては、急速な技術革新、顧客のニーズの変化などによって、既存の製品、サービスの陳腐化のスピードが速まっており、競合他社に対する当社グループ製品の優位性が損なわれるリスクが存在します。

このような技術環境のなかで、当社グループは、設計開発活動の充実、生産技術の向上、生産活動の効率化、品質管理の徹底などにより、業界No.1の性能、品質、信頼性を有する製品の製造に取り組んでいますが、当社グループが、技術および顧客のニーズの変化に適切に対処できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) グローバル展開におけるリスクについて

当社グループは、「グローバル化」を中期経営計画の施策の一つとしていますが、海外市場で事業を拡大するに当たっては、進出先地域における地政学的要因、言語、習慣、法制、税制などの規制に起因する様々な潜在的なリスクが存在します。

新たな地域で事業を展開するに当たっては、該当地域についてじゅうぶんな調査をおこない、事業展開後も現地の情勢に常時留意していますが、当社グループが、これらのリスクの顕在化に適切に対処できない場合、またこれらの変化に対処するために多大な費用を負担しなければならない場合には、当社グループのグローバル展開および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ガバナンス体制のリスクについて

当社グループは、経営の透明性の確保やコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、経営環境の変化に迅速に対処できる体制を構築、維持することを重要な施策としています。しかしながら、事業の急速な拡大や変化、もしくはコーポレート・ガバナンス体制の構築時には想定外であった社会環境の変化など、様々な要因により、体制の機能が低下する可能性があります。

当社グループがこのような状況に適切に対処できず、正常なコーポレート・ガバナンス体制の維持が困難となり、企業価値が毀損し、社会的信用が失墜するというような事態に陥った場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報システムのリスクについて

当社グループは、事業上の重要情報および従業員や顧客などの個人情報保有しています。当該情報の漏洩を防ぐため、情報管理を徹底し、社員教育を定期的におこなっていますが、不測の事態によって情報の漏洩が発生する可能性があります。

また、情報システムへのサイバー攻撃対策やITガバナンスの強化などを実施していますが、想定を超える攻撃やインフラの障害などによって、重要なデータの消滅、改竄、漏洩、システムダウンなどが発生する可能性があります。

その結果、情報の流出によって被害を受けた関係者への補償、企業価値の毀損、社会的信用の失墜というよう

な事態に陥った場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)雇用のリスクについて

当社グループでは、グループ会社共通の価値観を浸透させるとともに、多様性を尊重し、企業価値の向上を実現するため、個々の専門性をじゅうぶんに活かせる組織体制を構築しています。当社グループはグローバルに事業を展開しており、様々な国籍や文化を持つ社員が就業しています。また、グループ経営を強化し、企業風土の变革や新たな価値の創造を推進する人材の育成に向け、教育訓練を体系的、かつ継続的におこなっています。

しかしながら、将来において、計画どおりの人材の確保ができない、あるいは専門性の高い人材の育成ができない場合には、当社グループの競争力は低下し、長期的には事業展開を滞らせ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)自然災害のリスクについて

当社グループは、生産・販売・調達・研究開発などの拠点を世界各国に置き、グローバルに事業を展開しています。このようななかで、巨大台風の襲来、大地震、河川の氾濫、火山の噴火にともなう降灰、感染症の流行などが発生した場合、当社グループの社員および施設が被災し、事業活動が中断、生産および出荷が遅延する可能性があります。

また、インフラの寸断やサプライチェーンの混乱による部品の供給不足、物流の停滞、および市場の混乱が生じる可能性があります。当社グループでは、自然災害などによる拠点での被災を想定して、危機管理委員会を設置し、社員安否確認システムの運用、防災計画、事業継続計画の策定などによって、人命の安全確保、事業の維持継続、被害・損失の最小化、社会的信用の維持に努めています。しかしながら、自然災害などによる被害を完全に回避できるものではなく、そのような状況においては、事業活動の縮小など、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)知的財産のリスクについて

当社グループでは、製品の開発およびサービスの提供のなかで、競合他社に対する優位性を保つため、新たな技術やノウハウを蓄積し、知的財産権の保有に努めていますが、一部の地域では法的な制約のためにその権利がじゅうぶんに保有されない場合があります。第三者による予期せぬ不正使用の結果、当社グループの信頼を損ねるような取引・行為がなされる可能性があります。

また、当社グループでは、他社の権利を侵害しないように製品の開発、およびサービスの提供を進めていますが、見解の相違などの理由により、他社の知的財産権を侵害していると看做され、当社グループが事業遂行上重要な技術を使用できず、適切な製品の開発やサービスの提供ができなくなる可能性や、多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

いずれの場合においても、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)製造物責任リスクについて

当社グループは、厳格な品質管理体制を構築し、国内外の顧客に対して均一で高品質な製品やサービスを提供していますが、当社グループの製品あるいはサービスに欠陥が生じた場合、その欠陥に起因した損害に対して当社グループが賠償責任を負う可能性があり、またその欠陥に対処するために多額の費用が発生する可能性があります。さらに、当該問題に関する報道などにより、当社グループの企業価値が毀損し、社会的な信用を失墜する事態に陥り、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)調達のリスクについて

当社グループは、日本および海外から多くの部品や原材料を調達しており、予測の範囲を超える市況変動があった場合には、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、部品・原材料の市況変動に左右されない体制の維持のために、調達先の分散を推進するとともに、財政状態に大きな影響を与えるような市況の変動が生じた場合には、適宜、販売価格への反映をおこなっていますが、これらの施策を実施できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)為替リスク

当社グループでは、為替レートの変動による財政状態への影響を最小限に抑えるため、外貨建資産・負債のバランスを考慮しながら部品・原材料の調達および販売活動をおこなっていますが、連結財務諸表作成の際に

各会計年度の平均レートを用いて円換算をおこなっており、円換算時の為替レートによって換算後の価値が変動することから、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの新規感染者の減少にともない回復基調にありましたが、ロシア・ウクライナ情勢の影響により、世界的な資源高が急速に進行するなど、年度末にかけて減速する懸念が強まりました。

また、日本経済も、企業収益の改善にともなう設備投資の活発化などにより、製造業を中心に回復基調にありますが、半導体不足や原油高にともなうエネルギー価格の上昇を受け、回復のペースは鈍化しました。

そのような中で、当社グループの主要な販売市場である通信装置、ロボット、半導体製造装置などのファクトリーオートメーション市場からの需要が大幅に増加しました。

その結果、当連結会計年度における連結売上収益は101,123百万円（前年同期比30.5%増）となり、連結営業利益は10,971百万円（前年同期比127.1%増）、連結税引前当期利益は11,787百万円（前年同期比135.9%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は9,015百万円（前年同期比128.7%増）となりました。

受注高は150,128百万円（前年同期比73.9%増）、受注残高は74,731百万円（前年同期比190.5%増）となりました。

<p>売上収益</p> <p>101,123 百万円</p> <p>前期は 77,506 百万円</p>	<p>営業利益</p> <p>10,971 百万円</p> <p>前期は 4,830 百万円</p>
<p>税引前当期利益</p> <p>11,787 百万円</p> <p>前期は 4,996 百万円</p>	<p>親会社の所有者に帰属する当期利益</p> <p>9,015 百万円</p> <p>前期は 3,942 百万円</p>
<p>受注高</p> <p>150,128 百万円</p> <p>前期は 86,325 百万円</p>	<p>受注残高</p> <p>74,731 百万円</p> <p>前期は 25,727 百万円</p>

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

日本

日本には、当社および連結子会社の山洋工業株式会社、山洋電気テクノサービス株式会社、山洋電気ITソリューション株式会社があります。セグメント売上収益は100,599百万円（前年同期比28.7%増）となり、セグメント利益は5,578百万円（前年同期比109.1%増）となりました。

北米

北米には、連結子会社のSANYO DENKI AMERICA, INC.があります。セグメント売上収益は15,217百万円（前年同期比41.9%増）となり、セグメント利益は1,298百万円（前年同期比68.8%増）となりました。

ヨーロッパ

ヨーロッパには、連結子会社のSANYO DENKI EUROPE S.A.およびSANYO DENKI GERMANY GmbHがあります。セグメント売上収益は5,814百万円（前年同期比27.7%増）となり、セグメント利益は314百万円（前年同期比30.7%増）となりました。

東アジア

東アジアには、連結子会社の山洋電気（上海）貿易有限公司、山洋電気（香港）有限公司、台湾山洋電気股份有限公司、SANYO DENKI KOREA CO.,LTD.、上海山洋電気技術有限公司、山洋電気貿易（深圳）有限公司、中山市山洋電気有限公司、山洋電気精密機器維修（深圳）有限公司および山洋電気（天津）貿易有限公司があります。セグメント売上収益は17,961百万円（前年同期比41.5%増）となり、セグメント利益は1,625百万円（前年同期比100.8%増）となりました。

東南アジア

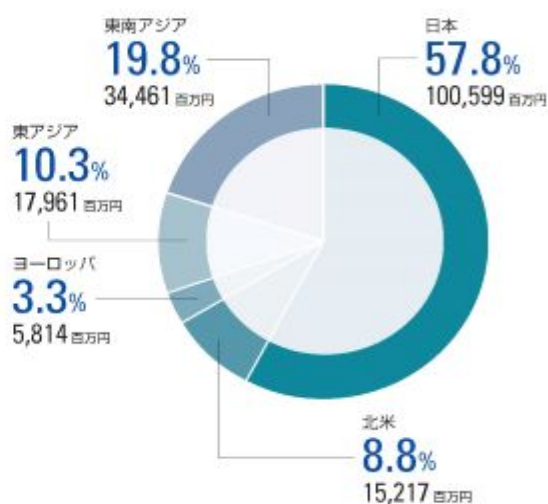
東南アジアには、連結子会社のSANYO DENKI PHILIPPINES, INC.、SANYO DENKI SINGAPORE PTE.LTD.、SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITEDおよびSANYO DENKI (THAILAND) CO.,LTD.があります。

セグメント売上収益は34,461百万円（前年同期比44.1%増）となり、セグメント利益は2,354百万円（前年同期比340.0%増）となりました。

セグメント別概況

■ 日本	1,005億円
■ 北米	152億円
■ ヨーロッパ	58億円
■ 東アジア	179億円
■ 東南アジア	344億円

●セグメント別連結売上収益構成比



また、事業部門別の営業概況は次のとおりです。

クーリングシステム事業

クーリングシステム製品「San Ace」は、通信装置、サーバ、急速充電器向けの需要が大幅に増加しました。また、半導体製造装置、マウンタ、測定機、制御機器向けの需要も増加しました。

その結果、売上収益は31,604百万円(前年同期比35.3%増)、受注高57,187百万円(前年同期比127.9%増)、受注残高32,006百万円(前年同期比398.3%増)となりました。

パワーシステム事業

パワーシステム製品「SANUPS」は、官公庁、交通などの社会インフラ向けや、半導体工場設備、製造装置向けの需要が堅調でした。一方、情報通信設備向けの需要は低調でした。

その結果、売上収益は7,389百万円(前年同期比2.3%増)、受注高8,557百万円(前年同期比23.9%増)、受注残高3,003百万円(前年同期比63.7%増)となりました。

サーボシステム事業

サーボシステム製品「SANMOTION」は、半導体製造装置、ウェハ搬送ロボット向けの需要が大幅に増加しました。また、5G関連機器、リチウムイオン電池の製造のための設備投資が増加し、電子部品実装機、射出成形機、ロボット向けの需要が増加しました。

その結果、売上収益は55,990百万円(前年同期比37.7%増)、受注高77,695百万円(前年同期比61.6%増)、受注残高37,633百万円(前年同期比136.3%増)となりました。

電気機器販売事業

半導体業界からの需要の増加により、産業用電気機器、制御機器、および電気材料の販売は増加しました。また、医療機器向けの需要も堅調に推移しました。

その結果、売上収益は4,638百万円(前年同期比8.0%増)、受注高5,260百万円(前年同期比18.6%増)、受注残高1,616百万円(前年同期比62.7%増)となりました。

電気工事業

主要顧客である鉄鋼業界は回復の兆しが見られたものの、設備投資の遅れが目立ち電気工事の需要が低迷しました。一方、水処理事業や太陽光発電事業からの需要は堅調に推移しました。

その結果、売上収益は1,501百万円(前年同期比24.0%減)、受注高1,426百万円(前年同期比21.4%減)、受注残高472百万円(前年同期比13.7%減)となりました。

当連結会計年度末における財政状態は、前連結会計年度末と比較して、資産合計は14,704百万円の増加、負債合計は4,436百万円の増加、資本合計は10,267百万円の増加となりました。

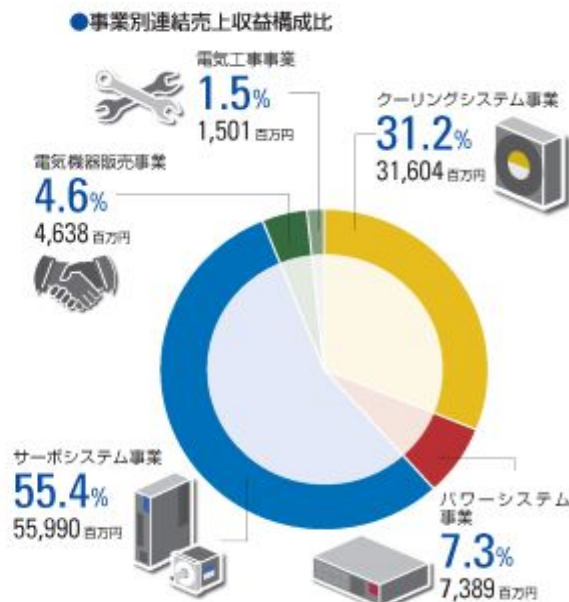
資産の主な変動要因は、棚卸資産の増加7,898百万円、現金及び現金同等物の増加3,930百万円、営業債権及びその他の債権の増加3,674百万円によるものです。

負債の主な変動要因は、借入金(流動負債)の増加2,313百万円、営業債務及びその他の債務の増加2,060百万円、未払法人所得税等の増加1,193百万円によるものです。

資本の主な変動要因は、利益剰余金の増加8,203百万円、その他の資本の構成要素の増加2,070百万円によるものです。

事業部門別概況

クーリングシステム事業	316億円
パワーシステム事業	73億円
サーボシステム事業	559億円
電気機器販売事業	46億円
電気工事業	15億円



(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、18,778百万円となり、前連結会計年度末より3,930百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金の増加は、8,234百万円（前連結会計年度は4,959百万円の増加）となりました。これは主に、税引前当期利益11,787百万円、棚卸資産の増加6,672百万円、減価償却費及び償却費5,651百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動による資金の減少は、4,826百万円（前連結会計年度は4,294百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,278百万円、無形資産の取得による支出1,416百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動による資金の減少は、622百万円（前連結会計年度は10百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額2,074百万円、長期借入金の返済による支出1,887百万円によるものです。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	84,052	30.4
東アジア	220	63.8
東南アジア	31,919	39.3
合計	116,191	32.8

- (注) 1 セグメント間取引については、内部振替前の数値によっています。
2 金額は、販売価格によっています。
3 上記金額には、消費税等は含まれていません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	90,106	55.5	38,128	137.4
北米	29,269	153.2	17,764	415.8
ヨーロッパ	10,229	101.7	6,045	281.6
東アジア	15,918	47.2	8,814	125.6
東南アジア	4,604	396.1	3,978	443.1
合計	150,128	73.9	74,731	190.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	68,037	27.4
北米	14,948	42.1
ヨーロッパ	5,768	27.6
東アジア	11,011	26.7
東南アジア	1,357	263.0
合計	101,123	30.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり、過去の実績や状況に照らし合理的と考えられる前提に基づき、会計上の見積りを実施しています。

なお、当社グループで採用する個々の項目は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの第9次中期経営計画は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しています。この計画のもと、当連結会計年度の財政状態および経営成績等は次のとおりです。

連結財政状態の分析

(資産)

流動資産は、棚卸資産が前連結会計年度末に比べて7,898百万円増加しました。また、現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べて3,930百万円増加しました。非流動資産は、有形固定資産が減少したことにより前連結会計年度末に比べて818百万円減少しました。その結果、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて14,704百万円増加の128,667百万円となりました。

(負債)

流動負債は、営業債務の増加や、長野県上田市のテクノロジーセンター新棟の建設および運転資金需要のための借入金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて5,922百万円増加しました。非流動負債は、借入金の返済による減少や、退職給付に係る負債が減少したことにより前連結会計年度末に比べて1,485百万円減少しました。その結果、当連結会計年度末における負債合計は前連結会計年度末に比べて4,436百万円増加の48,012百万円となりました。

(資本)

当期利益の計上、および配当金の支払により利益剰余金は8,203百万円増加しました。また、保有する金融資産の公正価値変動等により、その他の資本の構成要素が2,070百万円増加しました。その結果、資本合計は前連結会計年度末に比べて10,267百万円増加の80,655百万円となりました。

連結経営成績の分析

当連結会計年度は、当社グループの主要な販売市場である通信装置や、ロボット、半導体製造装置などのファクトリーオートメーション市場からの需要が大幅に増加しました。その結果、当連結会計年度の連結売上収益は101,123百万円となり、前連結会計年度に比べ23,617百万円増加しました。

また、販売費及び一般管理費につきましては、受注の大幅な増加にともない、荷造運送費や従業員給与が増加しました。その結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は14,744百万円となり、前連結会計年度に比べ2,328百万円増加しました。

以上から、連結営業利益は前連結会計年度に比べ127.1%増の10,971百万円、連結税引前当期利益は前連結会計年度に比べ135.9%増の11,787百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前連結会計年度に比べ128.7%増の9,015百万円となりました。

セグメントごとの売上収益に関する分析は次のとおりです。

(日本)

日本では、企業収益の改善にともなう設備投資の活発化を背景に、通信装置やロボット、半導体製造装置などのファクトリーオートメーション市場からの需要が好調に推移しました。セグメント売上収益は前連結会計年度に比べ28.7%増の100,599百万円となりました。

(北米)

北米では、半導体製造装置などのファクトリーオートメーション市場や通信装置、サーバ関連の市場からの需要が好調でした。セグメント売上収益は前連結会計年度に比べ41.9%増の15,217百万円となりました。

(ヨーロッパ)

ヨーロッパでは、通信装置やファクトリーオートメーション市場からの需要が好調でした。セグメント売上収益は前連結会計年度に比べ27.7%増の5,814百万円となりました。

(東アジア)

東アジアでは、中国市場を中心として、工作機械やロボット向けの需要が好調でした。また、医療機器向けの需要も好調に推移しました。セグメント売上収益は前連結会計年度に比べ41.5%増の17,961百万円となりました。

(東南アジア)

東南アジアでは、受注の増加を受けて、SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.の生産量が大幅に増加しました。セグメント売上収益は前連結会計年度に比べ44.1%増の34,461百万円となりました。

また、翌連結会計年度(2023年3月期)の予想につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境及び対処すべき課題等 経営環境」に記載のとおりです。

資本の財源および資金の流動性の分析

当連結会計年度の資本の財源の分析は以下のとおりです。

(フリー・キャッシュ・フロー)

当社グループでは、フリー・キャッシュ・フローを重視した経営をおこなっています。

当社グループのキャッシュ・フロー関連の指標は、次のとおりです。

項目	2021年度 (当連結会計年度) 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,234
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,826
(注)フリー・キャッシュ・フロー (百万円)	3,407
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	622

(注)フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー

当社グループは、当連結会計年度を初年度とする第9次中期経営計画に掲げた目標の達成に向け、生産能力の増強を目的とした設備投資をおこないました。営業活動により獲得した現金、および金融機関からの計画的な資金調達によって、企業活動に必要な資金をじゅうぶんに確保しています。

当社グループでは、今後も資本の健全性や、成長のための投資との最適なバランスを勘案したうえで、内部留保の確保および株主還元の充実に努める方針です。

(ROE)

当社グループは、中長期的に重視すべき経営指標の目標値として、ROE10%以上を目標とした経営をおこなっています。当連結会計年度につきましては、当期利益の増加にともない、前連結会計年度の5.9%から大幅に上昇し、11.9%となりました。

指標	目標	当連結会計年度
ROE	10%以上	11.9%

(営業利益率)

当社グループは、グローバル企業として「世界のトップブランド」の構築を目標としており、トップブランドにふさわしい企業グループとなることを目指して、営業利益率を重視した経営をおこなっています。当連結会計年度における営業利益率は、次のとおりです。

項目	2021年度 (当連結会計年度) 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上収益 (百万円)	101,123
営業利益 (百万円)	10,971
営業利益率 (%)	10.8

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2021年4月から期間を5年とする「第9次中期経営計画」をスタートさせました。計画の目的、重要方針、行動指針および重視すべき経営指標と目標値については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度の研究開発活動は、営業部門と設計開発部門が一体となり、お客さまが新たに価値創造ができる製品の開発をおこなうことを基本方針としています。

研究開発活動は、「地球環境を守るための技術」、「人の健康と安全を守るための技術」、「新しいエネルギーの活用と省エネルギーのための技術」への貢献をめざし、3つの事業部において積極的に推進しています。

研究開発の体制は、当社テクノロジーセンターを主要な拠点とし、市場ニーズの先取りやお客さまの要求に即応できるように、設計開発部門をグループ制とするなど、課題ごとのチーム編成が容易となる体制としています。

無形資産に計上された開発費を含む当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、3,211百万円です。

なお、研究開発費のセグメントはすべて日本で計上されています。

また、事業部門別の研究開発活動は、次のとおりです。

(クーリングシステム事業)

クーリングシステム製品「San Ace」においては、次のような開発に取り組みました。

デジタルサイネージやEV用急速充電器、通信キャビネットなどの市場では、装置を屋外に設置するケースが多く、より高い防水性能を持った遠心ファンが求められています。これらの要望に応えるため、高風量・高静圧かつ、保護等級IP68を実現した遠心ファン「San Ace 100W」9W2TMタイプ、「San Ace 133W」9W2TJタイプを開発しました。

また、空調機器、インバータ、制御盤などでは、AC電源で駆動でき、低消費電力で高性能な軸流ファンが求められています。これらの要望に応えるため、ACDCコンバータを搭載した高い冷却性能をもつACDCファン「San Ace 172AD」9ADタイプと保護等級IP56を備えた「San Ace 172AD」9ADWタイプを開発しました。

さらには、医療機器、計測機器、アミューズメント機器など、人の傍らで使用される装置では、とりわけ静かなファンが求められています。これらの要望に応えるため、業界トップの低騒音ファン「San Ace 60/80/92/120」9RAタイプを開発しました。

一方、住宅換気においては、省エネルギーの観点から蓄熱エレメントを介して一つのファンで外気を取り込み、内気を排出できる換気機器が増えており、蓄熱エレメントの高密度化にともない、より高い送風性能が求められています。このような市場の要望に応えるため、リバーシブルフローファン「San Ace 136RF」9RFAタイプを開発しました。

サーバ、ストレージなどでは、装置の高性能化が進み発熱が増大する一方で小型化が進んでいるため、これまで以上に高風量・高静圧なファンが求められています。このような市場に向けて、高風量・高静圧・低消費電力を有する「San Ace 60」9HVAタイプを開発しました。

このように、市場においてさまざまな技術革新が進むなか、冷却ファンのさらなる高性能化と耐環境性能を実現するため、世界トップの性能と安心してご使用いただける高信頼の製品を目指し、新製品開発に取り組みました。

当事業部門における研究開発費は438百万円です。



「San Ace 100W」9W2TM タイプ



「San Ace 133W」9W2TJ タイプ



「San Ace 172AD」9AD/9ADW タイプ





「San Ace 136RF」 9RFA タイプ



「San Ace 60」 9HVA タイプ



「San Ace 60/80/92/120」 9RA タイプ

(パワーシステム事業)

パワーシステム製品「SANUPS」においては、次のような開発に取り組みました。

無停電電源装置(UPS)では、高効率の常時インバータ給電方式UPS「SANUPS A23D」30/50/75/100kVAを開発しました。装置の変換効率を従来品と比べて2%向上し、消費電力を低く抑えることで電気料金およびCO₂排出量を削減しました。

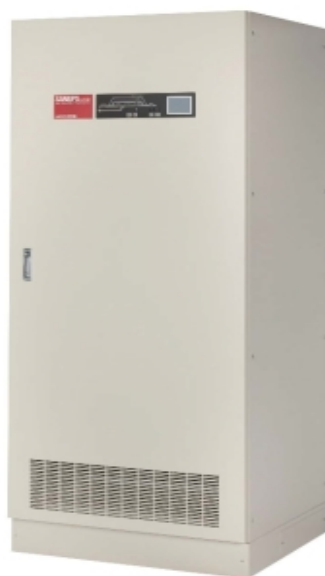
また、幅広い入力電圧範囲によりバッテリー運転への切換頻度を抑制し、バッテリーの消耗と劣化を抑えるとともに、冷却ファンや電解コンデンサなどの部品を15年間交換不要とし、お客さまのランニングコストを低減しました。

次にリチウムイオン電池を搭載した常時インバータ給電方式UPS「SANUPS A11K-Li」のラインアップを拡充し、COVID-19ワクチンフリーザー専用モデルを追加しました。フリーザー特有のコンプレッサに流れる突入電流に対処できるように、じゅうぶんな過負荷耐量をもたせ、厚生労働省指定の超低温冷凍庫(ディープフリーザー)への利用に最適です。

無停電電源装置(UPS)をネットワークに接続するための「LANインタフェースカード」では、Webツールを従来のJavaからHTMLに変更するとともに、新機能を追加しました。お客さまが使いやすいユーザーインターフェースの導入や充実した機能を追加することで、UPS管理の利便性が向上しました。

回転型電源の分野では、「SANUPS M53A」移動電源車 1BOXタイプ4WD仕様を開発しました。37/45kVAの発電容量を有しながら、車輛総重量を3,500kg未満に抑え、お客さまの利便性を向上しました。

当事業部門における研究開発費は687百万円です。



SANUPS A23D



SANUPS A11K-Li



SANUPS M53A

(サーボシステム事業)

サーボシステム製品「SANMOTION」においては、次のような開発に取り組みました。

「SANMOTION F ステッピングモータ」では、高トルク、低騒音、省エネルギー化を実現した2相56m/m角ステップ角1.8度の製品を開発しました。従来品と比較して、トルクが約40%アップしているため、機械装置の高速化・小型化に寄与します。また、騒音レベルが3 dB低減し、効率は約3%向上しているため、人と地球環境に優しい製品です。

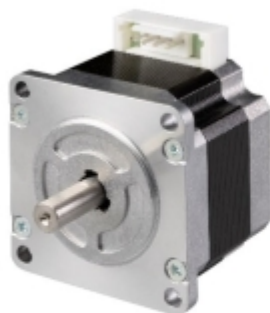
「SANMOTION リニアサーボモータ」では、大推力、低発熱、安定した整定特性を実現した多軸一体構造のリニアサーボモータ多軸一体ユニットを開発しました。この製品は推力が大きく、位置決め時の整定性も安定しているため、機械装置のタクトタイムの向上に寄与します。また、多軸一体構造でありながら低発熱のため、設置スペースが厳しい装置に最適な製品です。

「SANMOTION C モーションコントローラ」においては、豊富なロボット制御機能とネットワーク機能を搭載し、高性能、小型化、軽量化を実現したS500シリーズを開発しました。ロボット制御機能の充実により、ロボットの内製化に寄与するとともに、製造現場のIoT化にも貢献します。また、従来品と比較して、体積比：1/3.3、質量比：1/2.7の小型化、軽量化を実現したため、装置の省スペース化・軽量化にも貢献します。

当事業部門における研究開発費は2,086百万円です。



SANMOTION C モーションコントローラ



SANMOTION F ステッピングモータ



リニアサーボモータ多軸一体ユニット

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、主に当社テクノロジーセンター新棟の建設、工場における生産設備の合理化、原価低減および品質向上を図るため、総額3,460百万円の設備投資（使用権資産の取得を除く。）を実施しました。

セグメント別の設備投資につきましては次のとおりです。

日本

当社の長野県上田市のテクノロジーセンター新棟の建設および、神川工場・富士山工場などの各工場における生産設備の合理化、原価低減および品質向上を図るため、建物、機械装置、工具、器具及び備品の設備投資を実施し、その設備投資額は2,203百万円です。

東南アジア

SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.の生産能力増強のために、建物及び構築物、機械装置、工具、器具及び備品の設備投資を実施し、その設備投資額は1,209百万円です。

その他のセグメント別設備投資金額は僅少のため内容についての記載は省略しています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
神川工場 (長野県上田市)	日本	サーボモータ 生産設備	2,153	2,918	1,538 (67,140.07)	594	7,205	217
塩田工場 (長野県上田市)	日本	ステッピング モータ生産設 備	118	97	151 (6,503.80)	4	373	2
築地工場 (長野県上田市)	日本	制御盤生産設 備	111	17	298 (11,517.27)	2	429	9
ロジスティック センター(旧青木 工場) (長野県小県郡青 木村)	日本	倉庫	145	0	269 (22,500.49)	5	420	5
富士山工場 (長野県上田市)	日本	冷却ファン, 電源装置, サーボアンブ 生産設備	1,819	2,254	824 (95,632.79)	104	5,002	241
テクノロジー センター (長野県上田市)	日本	研究開発施設 設備	3,411	288	386 (44,908.51)	198	4,285	356
旧緑が丘工場跡 地 (長野県上田市)	日本	賃貸用土地	-	-	2,553 (35,993.72)	-	2,553	-
社員寮 (長野県上田市)	日本	社員寮	233	0	174 (5,695.05)	0	408	-
本社その他 (東京都豊島区)	日本	その他の設備	80	0	3 (25.48)	42	126	409

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
山洋電気テク ノサービス(株)	本社 (長野県上田市)	日本	74	226	0	302	709
山洋工業(株)	本社 (東京都目黒区) 他	日本	129	0	11	140	110

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.	SANYO DENKI PHILIPPINES, INC. (フィリピン スービック テクノパーク)	東南アジア	2,490	1,261	387	4,139	1,174

3 【設備の新設，除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	上田事業所 (長野県上 田市)	日本	機械装置・ 工具類の 増強	2,000	-	自己資金	2022年4月	2023年3月	-
	上田事業所 (長野県上 田市)	日本	社内IT設 備・その他	300	-	自己資金	2022年4月	2023年3月	-
SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.	SANYO DENKI PHILIPPINES, INC. (フィリピン スービックテ クノパーク)	東南 アジア	冷却ファ ン・電源装 置・ステッ ピングモー タ生産設備	1,400	-	自己資金	2022年4月	2023年3月	-

(注) 上記の金額には消費税等は，含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,972,187	12,972,187	東京証券取引所 プライム市場 (提出日現在)	単元株式数は100株です。 (注)
計	12,972,187	12,972,187	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	51,888,748	12,972,187	-	9,926	-	11,458

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しています。これにより、発行済株式総数は51,888,748株減少し、12,972,187株となりました。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	20	38	105	155	5	3,402	3,725	-
所有株式数(単元)	-	35,640	4,461	32,532	16,940	25	39,702	129,300	42,187
所有株式数の割合(%)	-	27.56	3.45	25.16	13.10	0.02	30.71	100.00	-

(注) 自己株式870,200株は、「個人その他」に8,702単元含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
協同興業株式会社	東京都豊島区南池袋3-15-13	1,845	15.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,624	13.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	573	4.74
山洋開発株式会社	東京都千代田区外神田6-5-11	318	2.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	298	2.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	227	1.88
株式会社八十二銀行	長野県長野市中御所字岡田178-8	195	1.61
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	194	1.60
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	191	1.58
KIA FUND 136 (常任代理人 シティバンク, エヌ・エイ東京支店)	KW MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿6-27-30)	162	1.34
計	-	5,631	46.53

(注) 1. 所有株式は千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 上記のほか当社所有の自己株式870千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 870,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,059,800	120,598	同上
単元未満株式	普通株式 42,187	-	同上
発行済株式総数	12,972,187	-	-
総株主の議決権	-	120,598	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 山洋電気株式会社	東京都豊島区 南大塚3-33-1	870,200	-	870,200	6.71
計	-	870,200	-	870,200	6.71

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,101	7
当期間における取得自己株式	60	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による減少)	-	-	-	-
保有自己株式数	870,200	-	870,260	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売却による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、業界における受注競争激化に耐え得る企業体質の一層の強化と、今後の事業展開等を勘案して内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた配当をおこなうことを基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会です。

当期(2022年3月期)の期末配当につきましては1株につき60円を実施することに決定しました。その結果、年間配当では115円となり、親会社所有者帰属持分配当率は、1.8%になります。

なお、当社は中間配当をおこなうことができる旨を定款で定めています。

内部留保しました資金につきましては、主力製品の生産能力増強と競争力強化のための投資の原資とする予定です。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月29日 取締役会決議	665	55
2022年6月15日 定時株主総会決議	726	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社においては、公正な経営を通じて企業理念を実現するために、内部統制システムが構築され、日々徹底をおこなうとともに、適宜必要な改定をおこなっています。

1. 企業統治の体制

(会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況)

1) 会社の機関の基本説明

取締役会は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合しているかどうかを常時監視し、定期的な取締役会および必要と認められる機会において、主管部門の責任者から報告を受けるとともに、必要な決議・指示または指導をおこないます。

取締役会は、職務の執行を組織的に的確かつ迅速におこなうために、必要な員数の執行役員を任命し、それぞれの職務に必要な責任と権限を与え、その職務の執行を監督し、取締役会および必要と認められる機会において報告を受けるとともに、必要な決議・指示および指導をおこないます。

監査役は、取締役の職務執行を監査するとともに、執行役員およびその管轄する社内の部門の職務が法令・定款・社内規定に沿って適切におこなわれているかどうかを監査します。

報酬委員会は、代表取締役を除く社内取締役1名、独立社外取締役3名および社外監査役1名からなり、取締役会の諮問機関として、取締役・執行役員の報酬に関する事項について審議し、取締役会へ答申します。

社長に直属する監査部は、当社およびグループ会社の組織の業務が法令・定款・社内規定に沿って適切におこなわれているかを監査するとともに、改善を要する点があれば指導をおこないます。

取締役会から任命された企業行動規範委員会は、当社およびグループ会社の社員を対象に、法令遵守と企業行動規範の徹底を目的とした教育訓練を推進します。

内部統制評価委員会は、当社およびグループ会社の内部統制を評価して取締役会に報告し、取締役会はその評価報告に基づいて指示または指導をおこないます。

2) 企業統治に関するその他の事項

・リスク管理体制の整備状況

取締役会から任命された危機管理委員会は、当社およびグループ会社の経営に影響をおよぼすリスクを認識するとともに危機管理体制を充実させ、あわせて平時においても事前予防の施策を構築します。

危機管理委員会は、当社およびグループ会社の経営に重大な影響をおよぼす不測事態が発生した場合または発生するおそれが生じた場合の体制を、事前に整備します。

・当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、当社およびグループ会社の業務執行について定期的な報告をさせ、重要事項については、当社の取締役会における決裁をおこないます。

当社の企業理念および企業行動規範は、グループ会社共通に適用します。また、グループ会社の社員への教育訓練は、企業行動規範委員会が指導・監督します。

・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について当社監査役会へ報告します。

当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに当社監査役会に報告します。

当社およびグループ会社は、監査役に報告をした者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないようにします。

・その他監査役が監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

監査役は、グループ会社の調査を必要に応じておこなうことができ、取締役および執行役員は必要な協力をおこないます。

監査役は、顧客および取引先からの情報を必要に応じて適切に得ることができ、取締役および執行役員は必要な協力をおこないます。

当社は、監査役が監査をおこなうために必要な費用を負担します。

3)設置する機関の構成員の氏名

代表取締役

「(2) 役員の状況」をご参照ください。

取締役会

「(2) 役員の状況」をご参照ください。

監査役会

「(2) 役員の状況」をご参照ください。

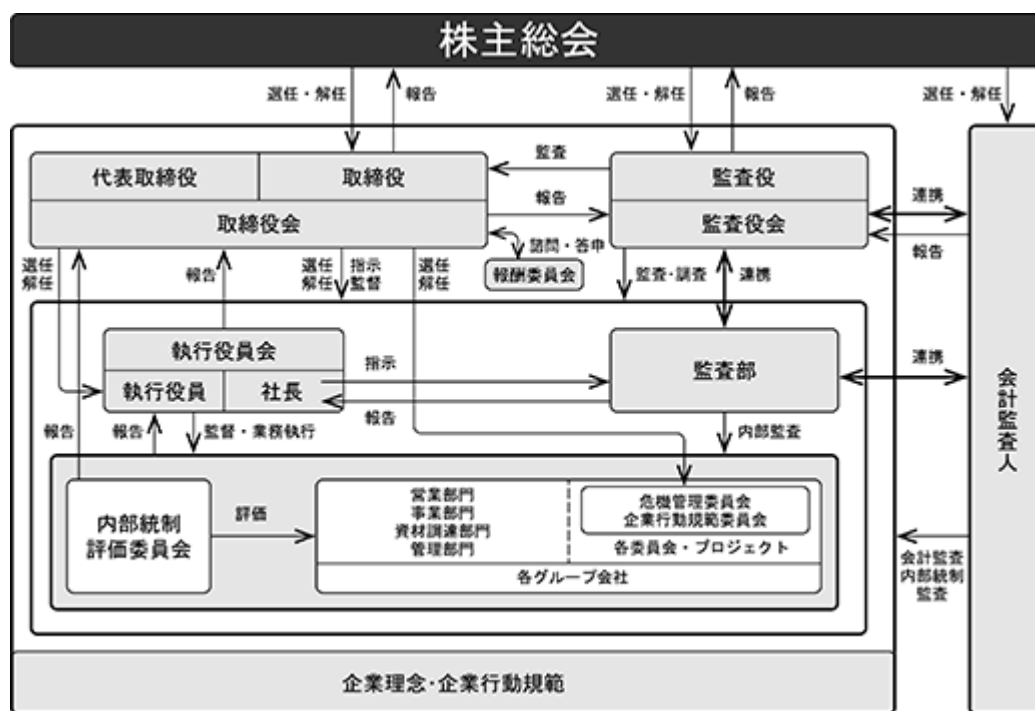
執行役員会

「(2) 役員の状況 (注)7」に記載の全執行役員です。

報酬委員会

委員長 諏訪宏(社外取締役)、松本吉正、三宅雄一郎(社外取締役)、鈴木徹(社外取締役)、天野文雄(社外監査役)

4)会社の機関の内容および内部統制システムは、下図のようになっています。



5)現状の企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社として、9名の取締役にて、迅速な意思決定と取締役の活性化を図るとともに、コンプライアンス体制の確立等経営改革をおこない、経営の公正性および透明性を高め、効率的な経営システムの確立を実現しています。また、社外取締役および社外監査役による客観的・中立的監視のもと、これまで実施してまいりました諸施策が実効を上げており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しています。

2. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

3. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を、定款に定めています。

4. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1)自己の株式取得

当社は、自己の株式の取得に関し、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

2)中間配当金

当社は、剰余金の配当等会社法第454条第5項の規定により、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めています。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的とするものです。

5. 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に関する取締役および監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役および監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分果たすことができるようにすることを目的とするものです。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものです。

7. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約より填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、一定の免責額を設ける措置を講じています。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

2022年6月15日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 執行役員	山本 茂生	1950年12月1日生	1983年4月 1987年6月 1991年6月 1994年6月 1999年6月 2020年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役(現任) 当社社長・執行役員 当社会長・執行役員(現任)	(注)3	115
代表取締役 社長 執行役員	児玉 展全	1954年12月22日生	1978年4月 2002年4月 2002年6月 2003年7月 2004年6月 2006年5月 2014年4月 2018年4月 2020年6月	当社入社 当社クーリングシステム事業部 事業部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社サーボシステム事業部事業部長 当社取締役 当社パワーシステム事業部事業部長 当社専務執行役員 当社代表取締役(現任) 当社副社長・執行役員 当社社長・執行役員(現任)	(注)3	4
取締役 専務執行役員	中山 千裕	1965年9月4日生	1988年4月 2008年4月 2010年4月 2016年4月 2018年1月 2018年10月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社クーリングシステム事業部 生産部部长 当社パワーシステム事業部 生産部部长 当社執行役員 当社クーリングシス テム事業部事業部長 当社パワーシステム事業部副事業部 長 当社常務執行役員 当社取締役(現任) 当社専務執行役員(現任) (担当) 事業部門統括・殻を破る活動担当・ 財務担当	(注)3	1
取締役 常務執行役員	松本 吉正	1960年1月12日生	1983年4月 2000年4月 2004年4月 2009年2月 2009年4月 2011年6月 2018年11月	当社入社 当社海外営業部部长 当社執行役員 当社営業本部本部部长 当社常務執行役員 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) (担当) 営業部門統括・グループ会社担当	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	北村 恵一	1956年5月10日生	1984年8月 当社入社 1998年7月 当社人事部部長 2000年7月 当社企画部部長・総務部部長 2002年6月 当社執行役員 2005年10月 当社執行役員・管理部門担当・上田事業所所長 2019年4月 当社常務執行役員(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) (担当) 管理部門統括	(注)3	0
取締役	三宅 雄一郎	1947年8月8日生	1972年4月 弁護士登録(東京弁護士会)・開業 1995年6月 当社監査役 1999年6月 当社取締役(現任) 2003年6月 新電元工業株式会社監査役(現任) 2008年6月 株式会社タダノ監査役 2014年6月 旭有機材工業株式会社(現旭有機材株式会社)取締役(現任)	(注)1 (注)3	25
取締役	鈴木 徹	1956年10月23日生	1992年10月 明和監査法人(現仰星監査法人)入所 1997年3月 公認会計士開業 1997年7月 税理士開業 2000年7月 明和監査法人(現仰星監査法人)社員就任 2001年6月 当社監査役 2007年6月 当社取締役(現任) 2009年7月 明和監査法人(現仰星監査法人)代表社員	(注)1 (注)3	4
取締役	諏訪 宏	1954年6月19日生	1977年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1997年6月 同行八王子支店長 2001年11月 同行審査第4部主任調査役 2003年1月 同行築港法人営業部部長 2006年8月 株式会社大阪真空機器製作所入社 2007年3月 同社取締役 2015年6月 当社取締役(現任) 2021年12月 株式会社エリオニクス取締役(現任)	(注)1 (注)3	1
取締役	栗原 慎	1954年7月18日生	1978年4月 東洋ラジエーター株式会社(現株式会社ティラド)入社 1985年5月 ゴーゼル機器株式会社(現株式会社ヴァレオジャパン)入社 2007年5月 シスコム株式会社(現コムコ株式会社)執行役員 2010年12月 TI Automotive Japan株式会社 工場長 2020年8月 同社代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	0
常勤監査役	林 廣明	1955年1月30日生	1977年4月 当社入社 1996年10月 当社営業部門海外営業部部長 1998年4月 当社営業部門営業第二部部長 2002年4月 当社香港支店 支店長 2004年10月 当社監査部部長 2020年2月 当社顧問 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	天野 文雄	1944年11月4日生	1968年4月 1986年5月 1995年4月 1996年2月 2000年2月 2003年6月 2011年6月	株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 同行大塚支店長 日本証券代行株式会社代理人部部長 同社取締役 同社常務取締役 同社参与 当社常勤監査役(現任)	(注)2 (注)5	2
常勤監査役	宮城 典子	1962年6月28日生	1985年4月 2012年4月 2013年4月 2013年10月 2015年4月 2016年4月 2019年6月 2021年4月 2021年6月 2022年4月	株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 同行本郷・茗荷谷エリア営業第二部長 同行茗荷谷支店 支店統括部長 株式会社りそなホールディングス 人材サービス部ダイバーシティ推進室長 株式会社りそな銀行 人材育成部長 株式会社埼玉りそな銀行 常勤監査役 同行取締役監査等委員 りそなビジネスサービス株式会社 専務取締役 当社監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)2 (注)6	-
監査役	山本 武	1945年3月6日生	1968年4月 1993年6月 1997年4月 2003年4月 2006年4月 2007年6月	日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 同社西東京支店長 株式会社日立製作所入社 同社ネットワークソリューション事業部副事業部長兼営業統括本部長 日立アイ・エヌ・エス・ソフトウェア株式会社(現株式会社日立社会情報サービス)嘱託 当社監査役(現任)	(注)2 (注)5	1
計						160

- (注) 1 取締役三宅雄一郎, 鈴木徹, 諏訪宏, 栗原慎は, 社外取締役です。
- 2 監査役天野文雄, 宮城典子, 山本武は, 社外監査役です。
- 3 取締役の任期は, 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役林廣明の任期は, 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役天野文雄および山本武の任期は, 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 監査役宮城典子の任期は, 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 7 当社では, 執行役員制度を導入しています。2022年6月15日現在, 執行役員は15名で, 会長 山本茂生, 社長 児玉展全, 専務執行役員 中山千裕, 常務執行役員 松本吉正, 北村恵一, 宮田繁二郎, 馬場俊彦, 執行役員 小野寺悟, 坂本次郎, 成瀬素一郎, 平田達也, 内堀康一, 岩山昌樹, 山本一郎, 田沢則男で構成されています。

2. 社外取締役および社外監査役

社外取締役は4名を、社外監査役は3名を選任しています。

取締役三宅雄一郎は、弁護士としての専門的な知識、経験を有しており、それらの知見を当社の経営に活かすために選任しています。

なお、同氏は当社の株式を保有していますが、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。同氏は現在、新電元工業株式会社の社外監査役および旭有機材株式会社の社外取締役を兼任しています。また、当社は新電元工業株式会社とは製品の販売および部品の購入の取引関係にありますが、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

取締役鈴木徹は、公認会計士および税理士としての専門的な知識、経験を有しており、それらの知見を当社の経営に活かすために選任しています。

なお、同氏は当社の株式を保有していますが、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

取締役諏訪宏は、長年にわたる金融機関での知識、経験および他社取締役として培った見識を有しており、それらの知見を当社の経営に活かすために選任しています。

なお、同氏は当社の株式を保有していますが、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は現在、株式会社エリオニクスの社外取締役を兼任していますが、株主、投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

取締役栗原慎は、長年にわたる製造現場責任者としての知識・経験および会社経営者としての見識を有しており、それらの知見を当社の経営に活かすために選任しています。

なお、同氏は当社の株式を保有していますが、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は現在、TI Automotive Japan株式会社の代表取締役を兼任していますが、当社との間に取引関係等はありません。

監査役天野文雄は、長年にわたる金融機関での知識、経験および他社取締役として培った見識を有しており、それらの知見を当社の監査に活かすために選任しています。

なお、同氏は当社の株式を保有していますが、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は過去において当社と証券代行業務で取引のある日本証券代行株式会社の常務取締役でしたが、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

監査役宮城典子は、長年にわたる金融機関での知識・経験、ダイバーシティを推進してきた経験および他社監査役として培った見識を有しており、それらの知見を当社の監査に活かすために選任しています。

なお、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は当社の取引先である株式会社りそな銀行の出身ですが、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

監査役山本武は、通信、ネットワーク関係の会社で事業部門、営業部門の責任者を務め、その専門的な

知識、経験を当社の監査に活かすために選任しています。

なお、同氏は当社の株式を保有していますが、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、同氏は当社製品の販売先である株式会社日立製作所の出身ですが、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

社外取締役4名は、取締役会に出席し、豊富な経験・知見から議案審議等に必要な発言を適宜おこなっています。

社外監査役3名は、取締役会において疑問点等を明らかにするため適宜質問をおこなっており監査役会において監査に関する重要事項の協議等をおこなっています。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係は、必要に応じそれぞれと適宜情報の交換をおこなうことで相互の連携を高めています。

社外取締役および社外監査役の独立性については、東京証券取引所が定める独立性基準を当社の基準とし、専門的な知識、経験に基づく適切な監督または監査といった役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な方針として選任しています。

(3) 【監査の状況】

1. 内部監査および監査役監査

監査役監査の状況

監査役は4名（うち3名が社外監査役）で構成されています。常勤監査役の林廣明は、当社監査部門の責任者を務めた経験を有し、監査に関する相当程度の知見を有しています。

当事業年度において、監査役会を20回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	林廣明	20回/20回（100%）
常勤監査役（社外）	天野文雄	20回/20回（100%）
監査役（社外）	山本武	20回/20回（100%）
監査役（社外）	宮城典子（注）	15回/15回（100%）

（注）宮城典子は、2021年3月期に係る定時株主総会にて新たに選任された者です。

監査役会は、監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査の方針・業務および財産の状況の調査等に関する事項の決定を、主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討をおこなっています。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および会計監査人等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。内部統制システムについては、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査役は、取締役会や執行役員会にも出席し、職務執行を十分に監視できる体制となっています。

内部監査の状況

内部監査として、企業の不法行為を未然に防ぐことと経営の品質を高めることを使命とし、監査部を設置し4名で監査をおこなっています。監査部は、監査計画にもとづき、当社の各部門およびグループ会社を対象として内部監査をおこない、問題点の指摘とその改善および改善策の定着状況のフォロー等を実施しています。

また、監査役および会計監査人との年間予定、業績報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ適宜情報の交換をおこなうことで相互の連携を高めています。

2. 会計監査の状況

監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

提出会社の財務書類について連続して監査業務を行っている期間

12年間

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 原山 精一 （継続監査年数 1年）

指定有限責任社員 業務執行社員 大野 祐平 （継続監査年数 7年）

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 10名

監査法人の選定方針と評価

会計監査人を選定するにあたって、会計監査人選定・評価の基準を設け、適切性と妥当性を評価し、業務品質管理レベルや監査チームの独立性と専門性について確認をおこなっています。監査の相当性については、監査の方法として以下の点を確認しています。

- ・ 会計監査人の独立性の確保
- ・ 会社の財務報告に係る内部統制システムの評価とこれに基づく監査リスクの評価
- ・ 監査の方法および実施状況
- ・ 監査役会に対する報告義務
- ・ 監査役との連携

また、監査の結果として、会計監査報告と監査意見の妥当性を確認しています。

以上の基準に従い、評価しています。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、この決定に基づき当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の合意により、監査役会が当該会計監査人を解任します。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

3. 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	42	-

監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	0	-	1	-
計	0	-	1	-

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は以下のとおり、取締役の報酬の決定方針を、報酬委員会への諮問と答申を経て取締役会で決議しています。

取締役の報酬は、任意設置の報酬委員会に取締役会から諮問し、その答申を受けて取締役会にて決定されません。

取締役の報酬は、定額報酬としての月例報酬と、業績に連動した業績連動報酬の要素があり、定額報酬と業績連動報酬の合計額は、株主総会で承認された報酬額の範囲内で決定されその算定にあたっては、おおむね以下によります。

定額報酬は、執行役員を兼務している取締役の場合には担当任務における責任の度合いにより、執行役員を兼務していない取締役の場合には経営全般への関与の度合いにより、それぞれ決定されます。

業績連動報酬は、前年度の連結会社全体の業績、および取締役各人の成果の度合いにより、各人の月例報酬の1か月分の0倍からおおむね5倍（年間）の範囲内で決定されます。

取締役が退任する際の退職慰労金は、退職慰労金規定に基づいて算定し、報酬委員会への諮問と答申を経て、取締役会にて株主総会への付議を決定します。

なお、取締役がその在任中に会社に対して損害を与えた場合などには、退職慰労金の一部または全部を支給しないことがあります。

業績連動報酬の指標は、当社グループ全体の業績向上に対する意欲を高めるものとなるよう、連結会社全体の業績としています。連結会社全体の業績は、連結財務諸表に記載のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会が原案について取締役の報酬決定方針との整合性を含めた多角的な検討をおこなっているため、決定方針に沿うものであると判断しています。

監査役の報酬については、株主総会において承認された報酬額の範囲内で、監査役会にて決定します。

監査役が退任する際の退職慰労金は、退職慰労金規定に基づいて算定し、監査役会にて株主総会への付議を決定します。

なお、取締役、監査役に対する退職慰労金につきましては、2022年6月15日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって、廃止しました。

当社は、2022年5月17日開催の取締役会において、取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」という。）の役員報酬制度の見直しをおこない、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、2022年6月15日開催の第120回定時株主総会で承認可決されました。本制度にもとづき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、1事業年度70百万円以内とし、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、報酬委員会への諮問と答申を経たうえで取締役会において決定します。

なお、社外取締役を除く取締役が本制度の対象となります。

・本制度の導入目的

本制度は、当社の対象取締役に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主のみならずとの一層の価値共有を進めることを目的としています。

・本制度の概要

当社は、対象取締役に対して、本制度による譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し出資を履行することにより、譲渡制限付株式の割り当てを受けます。本制度により、当社が対象取締役に対して発行または処分する普通株式の総数は年35,000株以内とします。ただし、本株主総会の決議日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）または株式併合がおこなわれた場合、当該効力発生日以降、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものとします。

なお、本制度に基づき対象取締役に対して発行または処分する普通株式の1株当たりの払込金額は、当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定します。

・譲渡制限の内容

対象取締役は、本割当株式の払込期日から当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位からも退任する日までの間（以下、「本譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものとします。

・譲渡制限の解除条件

対象取締役が本割当株式の払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間、継続して、当社取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

ただし、対象取締役が、本譲渡制限期間中、正当な理由により退任した場合または死亡した場合、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

・無償取得事由

対象取締役が、本譲渡制限期間中に正当な理由によらず退任した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得します。

また、「譲渡制限の解除条件」で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

・組織再編等における取り扱い

「譲渡制限の内容」の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。その場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

・その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額，報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	271	179	62	29	6
監査役 (社外監査役を除く。)	24	22	-	2	2
社外取締役 および社外監査役	99	88	-	11	7

(注) 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金として計上した金額です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金
山本 茂生	116	取締役	提出会社	48	17	7
		取締役	山洋工業株式会社	2	-	-
		取締役	SANYO DENKI AMERICA, INC.	27	12	-

(注) 1 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金として計上した金額です。

2 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

役員報酬等に関する株主総会決議の内容

・ 役員報酬の上限金額

2015年6月12日開催の定時株主総会にて、取締役の報酬は1事業年度5億円以内（当該定時株主総会終結時点の取締役は7名、うち社外取締役は3名）、監査役の報酬は1事業年度6,000万円以内（当該定時株主総会終結時点の監査役は4名、うち社外監査役は3名）とする旨が決議されました。

・ 譲渡制限付株式報酬制度の導入

2022年6月15日開催の定時株主総会にて、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入する旨が決議されました。本制度に関する詳細は「4コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりです。

・ 役員退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給

2022年6月15日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度を廃止する旨が決議されました。また、同定時株主総会にて、当社、取締役9名（うち社外取締役4名）および監査役（うち社外監査役3名）に対して、同定時株主総会の終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金を打ち切り支給する旨が決議されました。なお、具体的な金額、方法等は取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議にそれぞれ一任いただいています。また、支給時期につきましては当社役員の退任時とします。

役員の報酬等の決定に関する決定権限を有する者の名称およびその権限の内容および裁量の範囲

取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬額の範囲内とし、取締役会から諮問を受けた報酬委員会によって審議され、その答申によって取締役会で決定しています。

監査役の報酬については、株主総会において承認された報酬額の範囲内で、監査役会で決定しています。

当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会および報酬委員会の活動内容

取締役会は、取締役の報酬の決定方針、ならびに取締役、執行役員およびグループ会社経営層の報酬等についての審議・決定をおこなっています。

報酬委員会は当事業年度中に7回開催され、取締役会からの諮問を受けて、取締役、執行役員およびグループ会社経営層の報酬、退職慰労金について審議し、答申しました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資である投資株式と純投資目的以外の投資株式の区分について、次のとおり定めています。

純投資目的の投資株式については、主に短期間の株価の変動によって利益を享受することを目的として保有する投資株式を想定しています。

また、純投資目的以外の投資株式については、取引関係の強化による収益機会の獲得を期待して、中長期的に保有する投資株式を想定しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

() 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略的に必要な場合や、取引先との関係を強化する場合に、株式を保有しています。取締役会で、個別の政策保有株式について、保有目的と保有に伴う便益やリスク等を具体的に精査し、保有の適否を検証しています。

() 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	9
非上場株式以外の株式	36	6,777

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	16	持株会での買増

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

() 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数，貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的，定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
平田機工(株)	192,900	192,900	取引関係維持のため	有
	1,041	1,323		
(株)ダイヘン	179,600	179,600	同上	有
	759	873		
ブラザー工業(株)	245,900	245,900	同上	有
	550	602		
(株)EIZO	138,100	138,100	同上	有
	495	576		
ローム(株)	45,400	45,400	同上	無
	435	490		
(株)マキタ	106,000	106,000	同上	有
	417	502		
(株)日伝	188,409	186,229	取引関係維持のため持株会で買増	有
	406	407		
日比谷総合設備(株)	172,000	172,000	取引関係維持のため	有
	315	334		
那須電機鉄工(株)	31,600	31,600	同上	有
	314	356		
日本電信電話(株)	84,840	84,840	同上	無
	300	241		
東京海上ホールディングス(株)	30,240	30,240	同上	無
	215	159		
(株)SCREENホールディングス	16,800	16,800	同上	無
	207	163		
(株)八十二銀行	494,000	494,000	同上	有
	201	199		
日本ケミコン(株)	100,100	100,100	同上	有
	189	194		
(株)FUJI	81,660	80,749	同上	有
	181	228		
日精樹脂工業(株)	164,503	156,889	同上	無
	165	160		
ノーリツ鋼機(株)	36,000	36,000	同上	無
	84	95		
(株)大和証券グループ本社	113,060	113,060	同上	無
	78	64		
(株)みずほフィナンシャルグループ	48,395	48,395	同上	無
	75	77		
古野電気(株)	54,437	54,437	同上	有
	55	59		
(株)戸上電機製作所	29,800	29,800	同上	有
	51	54		
(株)オリジン	38,593	38,593	同上	有
	46	55		
(株)東芝	10,000	10,000	同上	無
	46	37		
(株)京写	104,000	104,000	同上	有
	34	32		

(株)ダイフク	3,000	3,000	同上	無
	26	32		
協栄産業(株)	14,900	14,900	同上	有
	22	20		
(株)リョーサン	6,600	6,600	同上	有
	14	14		
東海エレクトロニクス(株)	4,200	4,200	同上	有
	11	11		
(株)アマダホールディングス	6,695	6,695	同上	無
	7	8		
北野建設(株)	2,419	2,419	同上	有
	5	6		
日清紡ホールディングス(株)	4,742	4,742	同上	無
	5	3		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,510	6,510	同上	無
	4	3		
アンリツ(株)	2,783	2,783	同上	無
	4	6		
富士通(株)	117	117	同上	無
	2	1		
沖電気工業(株)	2,000	2,000	同上	無
	1	2		
(株)小森コーポレーション	1,000	1,000	同上	無
	0	0		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難です。毎月、取締役会で、個別の保有株式について精査し、取引関係の強化による収益獲得が期待できるか、株式を保有することにより中長期的な収益機会を有するかを判断して保有しています。

2 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	49,100	49,100	退職給付を目的に信託設定をしており、当社が議決権の指図権限を有しています。	無
	191	196		
(株)大和証券グループ本社	95,000	95,000	同上	無
	65	54		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,800	9,800	同上	無
	39	37		
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,200	20,200	同上	無
	31	32		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2 定量的な保有効果については記載が困難です。毎月、取締役会で、個別の保有株式について精査し、取引関係の強化による収益獲得が期待できるか、株式を保有することにより中長期的な収益機会を有するかを判断して保有しています。

3 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、次のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備をおこなっています。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しています。また、IFRSの内容に関する社内勉強会を定期的の実施し、実務担当者へのIFRSに関する知識の習得を推進しています。
- (2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理をおこなっています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	17,26	14,848	18,778
営業債権及びその他の債権	7,17	28,699	32,374
その他の金融資産	17	385	267
棚卸資産	8	24,388	32,286
その他の流動資産		409	547
流動資産合計		68,730	84,253
非流動資産			
有形固定資産	9	25,441	24,985
無形資産	10	4,872	5,214
使用権資産	12	2,023	1,604
投資不動産	11	1,503	1,503
その他の金融資産	17	10,810	10,437
繰延税金資産	16	373	420
その他の非流動資産		207	247
非流動資産合計		45,232	44,413
資産合計		113,962	128,667
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13,17	16,711	18,772
借入金	14,17	10,549	12,862
リース負債	12	719	651
その他の金融負債	17	147	247
未払法人所得税等		666	1,859
その他の流動負債		1,460	1,783
流動負債合計		30,254	36,176
非流動負債			
借入金	14,17	6,716	5,984
リース負債	12	1,129	755
退職給付に係る負債	15	4,196	3,580
繰延税金負債	16	1,103	1,348
その他の非流動負債		173	166
非流動負債合計		13,320	11,835
負債合計		43,575	48,012
資本			
資本金	18	9,926	9,926
資本剰余金	18	11,460	11,460
利益剰余金	18	48,995	57,198
自己株式	18	2,419	2,426
その他の資本の構成要素	18	2,415	4,485
親会社の所有者に帰属する持分合計		70,378	80,645
非支配持分		8	9
資本合計		70,387	80,655
負債及び資本合計		113,962	128,667

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上収益	6,19	77,506	101,123
売上原価	8	60,469	75,524
売上総利益		17,036	25,599
販売費及び一般管理費	20	12,416	14,744
その他の収益	22	227	152
その他の費用		17	35
営業利益		4,830	10,971
金融収益	21	274	917
金融費用	21	108	101
税引前当期利益		4,996	11,787
法人所得税費用	16	1,053	2,770
当期利益		3,942	9,016
当期利益の帰属			
親会社の所有者		3,942	9,015
非支配持分		0	0
当期利益		3,942	9,016
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	25	325.70	744.94

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期利益		3,942	9,016
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	23	1,760	354
確定給付制度の再測定	23	2,216	515
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	23	838	2,428
その他の包括利益合計		4,815	2,590
当期包括利益		8,758	11,606
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		8,757	11,605
非支配持分		0	1
当期包括利益		8,758	11,606

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2020年4月1日残高		9,926	11,460	43,743	2,414	1,668	-
当期利益		-	-	3,942	-	-	-
その他の包括利益	23	-	-	-	-	1,760	2,216
当期包括利益		-	-	3,942	-	1,760	2,216
自己株式の取得	18	-	-	-	4	-	-
剰余金の配当	24	-	-	907	-	-	-
利益剰余金へ振替		-	-	2,217	-	1	2,216
所有者との取引額等合計		-	-	1,309	4	1	2,216
2021年3月31日残高		9,926	11,460	48,995	2,419	3,428	-

	注記	その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の換算差額	合計			
2020年4月1日残高		1,851	182	62,534	7	62,541
当期利益		-	-	3,942	0	3,942
その他の包括利益	23	838	4,815	4,815	0	4,815
当期包括利益		838	4,815	8,757	0	8,758
自己株式の取得	18	-	-	4	-	4
剰余金の配当	24	-	-	907	0	907
利益剰余金へ振替		-	2,217	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	2,217	912	0	912
2021年3月31日残高		1,013	2,415	70,378	8	70,387

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2021年4月1日残高		9,926	11,460	48,995	2,419	3,428	-
当期利益		-	-	9,015	-	-	-
その他の包括利益	23	-	-	-	-	354	515
当期包括利益		-	-	9,015	-	354	515
自己株式の取得	18	-	-	-	7	-	-
剰余金の配当	24	-	-	1,331	-	-	-
利益剰余金へ振替		-	-	518	-	3	515
所有者との取引額等合計		-	-	812	7	3	515
2022年3月31日残高		9,926	11,460	57,198	2,426	3,070	-

	注記	その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の換算差額	合計			
2021年4月1日残高		1,013	2,415	70,378	8	70,387
当期利益		-	-	9,015	0	9,016
その他の包括利益	23	2,428	2,589	2,589	0	2,590
当期包括利益		2,428	2,589	11,605	1	11,606
自己株式の取得	18	-	-	7	-	7
剰余金の配当	24	-	-	1,331	0	1,331
利益剰余金へ振替		-	518	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	518	1,338	0	1,338
2022年3月31日残高		1,415	4,485	80,645	9	80,655

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		4,996	11,787
減価償却費及び償却費		5,429	5,651
受取利息及び受取配当金		193	257
支払利息		98	99
営業債権及びその他の債権 の増減額(は増加)		2,820	2,731
棚卸資産の増減額(は増加)		2,085	6,672
営業債務及びその他の債務 の増減額(は減少)		258	1,022
その他		53	382
小計		5,630	9,281
利息の受取額		43	63
配当金の受取額		150	193
利息の支払額		100	96
法人所得税等の支払額		764	1,208
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,959	8,234
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		3,010	3,278
無形資産の取得による支出		1,150	1,416
有形固定資産及び無形資産 の売却による収入		1	14
その他の金融資産の売却による収入		18	63
その他		153	209
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,294	4,826
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	26	800	2,074
長期借入による収入	26	2,300	1,123
長期借入金の返済による支出	26	1,586	1,887
自己株式の取得による支出		4	7
配当金の支払額		908	1,327
その他		590	598
財務活動によるキャッシュ・フロー		10	622
現金及び現金同等物に係る換算差額		529	1,145
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,205	3,930
現金及び現金同等物の期首残高	26	13,642	14,848
現金及び現金同等物の期末残高	26	14,848	18,778

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

山洋電気株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社です。当社の連結財務諸表は2022年3月31日を期末日とし、当社および子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されています。当社グループは、主に冷却ファン、電源機器、サーボモータを製造、販売しています。事業の詳細については、注記「6. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しています。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しています。

連結財務諸表は、2022年6月15日に代表取締役会長山本茂生により承認されています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は公正価値で測定されている、注記「3. 重要な会計方針」に記載の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループ各社の財務諸表に含まれる項目は、当社グループ各社がそれぞれ営業活動を行う主たる経済環境の通貨(以下、「機能通貨」という。)を用いて測定しています。連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいい、すべての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、子会社の会計方針を当社グループの会計方針と一致させるために、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整をおこなっています。

連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益および債権債務残高を相殺消去しています。

連結子会社のうち、山洋工業株式会社、山洋電気テクノサービス株式会社、山洋電気ITソリューション株式会社およびSANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日です。それ以外の連結子会社の決算日は、12月31日であり、当該子会社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

また、当社グループは、純損益およびその他の包括利益の各内訳項目を、当社の所有者と非支配持分に帰属させています。

(2) 企業結合

当社グループは企業結合の会計処理として取得法を用いており、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む移転された対価の公正価値から、取得時点における識別可能な取得資産および引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として測定しています。一方、この対価の総額が、識別可能資産および負債の正味価値を下回る場合、その差額を利得として純損益に認識しています。非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、公正価値で測定するか、または被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分で測定するかについては、取得日に個々の取引ごとに選択しています。なお、企業結合に関連して発生する取得関連費用は、発生時に費用処理しています。

(3) 外貨換算

外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日の為替レートで各社の機能通貨に換算しています。外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建貨幣性項目の為替換算差額はその期間の純損益として認識しています。

外貨建の取得原価により測定する非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建の

公正価値により測定する非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日の為替レートで機能通貨に換算しています。非貨幣性項目の為替換算差額は、非貨幣性項目に係る利得または損失をその他の包括利益に認識する場合には、当該利得または損失の為替部分はその他の包括利益に認識し、非貨幣性項目に係る利得または損失を純損益に認識する場合には、当該利得または損失の為替部分は純損益で認識しています。

在外営業活動体の換算

当社グループの在外営業活動体の資産および負債は期末日の為替レートで円貨に換算し、収益および費用は期中平均為替レートで円貨に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から発生した為替換算差額は連結包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しています。在外営業活動体が処分された場合には、当該在外営業活動体に関連する累積為替換算差額を処分した期の純損益として認識しています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(5) 金融商品

金融資産

() 当初認識および測定

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しています。

(a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。

(b) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しています。

金融資産のうち、営業債権及びその他の債権は、これらの発生日に当初認識しています。その他のすべての金融資産は、当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却および認識を中止した場合の利得および損失は、純損益にて認識しています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定しています。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものは、公正価値の変動額はその他の包括利益にて認識しています。認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えています。なお、当該金融資産からの配当金については原則として純損益として認識しています。

() 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転する取引において、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、認識を中止しています。

金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、将来発生すると見込まれる信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。当社グループは当該金融資産について、当初認識以降信用リスクが著しく増大しているかどうかを評価しています。

当該信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定します。また、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

ただし、営業債権等については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しています。

金融負債

() 当初認識および測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおりおこなっています。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却および認識を中止した場合の利得および損失は、純損益にて認識しています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値の変動を純損益にて認識しています。

() 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効になった場合に認識を中止しています。

金融資産・負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺しています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しています。棚卸資産の取得原価は、主として個別法または移動平均法に基づいて算定しています。代替性がある場合は移動平均法に基づいて算定し、代替性がない場合は個別法に基づいて算定しています。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額です。

(7) 有形固定資産

認識および測定

有形固定資産は、測定には原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用が含まれています。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しています。

取得後の支出

通常の維持および補修に係る支出については発生時に費用として処理し、主要な取替および改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれ、かつ、取得原価が信頼性をもって測定できる場合に資産計上しています。

減価償却

土地等の減価償却をおこなわない有形固定資産を除き、各資産の取得原価から残存価額を差し引いた償却可能限度額をもとに、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり定額法で減価償却をおこなっています。

主な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりです。

・建物及び構築物	2～50年
・機械装置及び運搬具	2～17年
・工具、器具及び備品	2～19年

減価償却方法、見積耐用年数および残存価額は、必要に応じて見直しをおこない、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) 無形資産

個別に取得した見積耐用年数を確定できる無形資産は、測定には原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用が含まれています。

無形資産は、見積耐用年数にわたって、定額法で償却しています。主な無形資産の見積耐用年数は次のとおりです。なお、耐用年数を確定できない無形資産については、償却はおこなわず、毎期減損テストを実施しています。

・ソフトウェア	5年
・開発費	5年

償却方法、見積耐用年数および残存価額は、必要に応じて見直しをおこない、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(9) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。通常の営業過程で販売するものや、商品またはサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれていません。

投資不動産については原価モデルを適用しています。

(10) リース

当社グループは、短期リース(リース期間が12ヶ月以内のリース)及び少額資産のリースを除いてリース開始日にリース負債と使用権資産を認識しています。

リース負債は、リース料総額をリース開始日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しています。リース開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。リースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定しています。

使用権資産はリース負債と同額で測定をおこない、リース期間にわたり定額法により減価償却をおこなっています。

リース負債に係る金融費用は、連結包括利益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しています。

なお、短期リース及び少額資産のリースについては、リース負債と使用権資産を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは、各連結会計年度において非金融資産(棚卸資産、繰延税金資産を除く)について、減損の兆候の有無の判定をおこない、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しています。ただし、耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎期減損テストを実施しています。

資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、非金融資産の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれかが高い方の金額で算定しています。非金融資産の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減しています。使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価および当該資産に固有のリスクなどを反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いています。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。

のれん以外の資産、資金生成単位または資金生成単位グループに関しては、過年度に認識された減損損失について、決算期末日において、減損認識時の回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合など、損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価をおこなっています。そのような兆候が

存在する場合は、当該資産の回収可能価額の見積りをおこない、その回収可能価額が、当該資産の帳簿価額を超えている場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかったと仮定した場合の減価償却除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として減損損失を戻入れることとしています。のれんについて認識した減損損失は、戻入れをおこないません。

(12) 従業員給付

退職給付制度

退職給付制度は、確定給付制度と確定拠出制度からなります。

()確定給付制度

確定給付制度に関連する債務額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産を控除した金額で認識しています。

確定給付制度債務の計算にあたっては、年金数理人を用いています。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいています。

制度資産に係る利息収益、確定給付制度債務に係る利息費用、および当期勤務費用は、純額で純損益に認識しています。また、確定給付制度の再測定は、発生時に即時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えています。過去勤務費用は純損益として認識しています。

()確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る拠出は、拠出した時点で費用として認識しています。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算をおこなわず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

賞与および有給休暇については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的および推定的債務を負っており、かつ、その金額が信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

(13) 繰延税金及び法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、直接資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当社グループの当期税金は、期末日時点において施行または実質的に施行されている税率を使用し、税務当局に納付または税務当局から還付されると予想される額で算定しています。

当社グループの繰延税金は、会計上の資産および負債の帳簿価額と税務上の資産および負債の金額との一時差異に基づいて、期末日に制定または実質的に制定される法律に従い一時差異などが解消される時に適用されることが予測される税率を用いて算定しています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内ですべての将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除を認識し、毎期末日に見直しをおこない、税務便益が実現する可能性が高い範囲内でのみ認識しています。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合には認識していません。

繰延税金負債は、次の場合を除き、すべての将来加算一時差異について認識しています。

- ・ のれんの当初認識時
- ・ 企業結合以外の取引で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社などに対する持分に係る将来加算一時差異で、親会社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および繰延税金負債は、当期税金資産および当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、同一の税務当局が次のいずれかに対して課している法人所得税である場合に相殺しています。

- ・ 同一の納税主体に課されている場合
- ・ 異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産および当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

(14) 収益

顧客との契約から生じる収益

当社グループは、顧客との契約における履行義務を識別し、収益を、顧客への財またはサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しています。当該金額には、消費税や付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含めていません。収益は、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一時点または一定期間にわたり認識しています。

・商品および製品の販売

電気機器商品および製品の販売については、商品および製品の引渡し時点において顧客が当該商品および製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品および製品の引渡し時点で収益を認識しています。

・工事契約

工事に係る収益については、工事請負契約に基づき一定の期間にわたり履行義務を充足することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しています。進捗度の測定は、発生したコストに基づいたインプット法等によりおこなわれています。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、および為替差益などから構成されています。受取利息は、発生時に認識しています。

金融費用は、主として支払利息および為替差損などから構成されています。支払利息は、発生時に認識していません。

(16) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しています。収益に関する政府補助金は、補助金により補償される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識しています。資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたって規則的に純損益に振り替えています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの連結財務諸表は、経営者の見積りおよび仮定を含んでいます。これらの見積りおよび仮定は、過去の実績および期末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づきますが、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。見積りおよびその基礎となる仮定は、継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間および影響を受ける将来の会計期間において認識しています。

見積りおよび仮定のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積りおよび仮定は次のとおりです。

(1) 繰延税金及び法人所得税

当社グループは、複数の租税区域の法人所得税の影響を受けます。世界各地における法人所得税の見積額を決定する際には、重要な判断が必要です。取引および計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。当社グループは追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識しています。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得し得る課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に関する内容および金額については注記「16. 繰延税金及び法人所得税」に記載しています。

(2) 従業員給付

当社グループは確定給付型の退職給付制度を有しています。当該制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、割引率や死亡率などの数理計算上の仮定に基づいて算定されています。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

数理計算上の仮定および関連する感応度については注記「15. 従業員給付」に記載しています。

(3) 棚卸資産

当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上された棚卸資産には、安定供給契約に基づいて長期の需要予想を前提として仕入れたサーボモータの原材料が1,506百万円含まれています。

この需要予想を前提とした原材料は当連結会計年度末において1年以内に消化する見込みであるもの、当該原材料を使用した製品が、将来の需要や市場動向などの変化により、計画どおりに販売されない場合には、棚卸資産の評価切下げについて追加的な見積りが必要となる場合があり、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

棚卸資産の評価基準および評価方法については注記「3. 重要な会計方針(6) 棚卸資産」に記載しています。

棚卸資産に関する内容および金額については注記「8. 棚卸資産」に記載しています。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準および解釈指針の新設または改定のうち、当社グループが適用していないもので重要な影響があるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものです。

当社グループは、主に冷却ファン、電源機器、サーボモータを生産、販売しており、地域性を重視した戦略を立案し、グローバルに事業を展開しています。

報告セグメントは、事業展開する経済圏等の地域特性から、日本、北米、ヨーロッパ、東アジア、東南アジアの5つを報告セグメントとしています。なお、当該報告セグメントの決定に当たって、事業セグメントの集約はおこなっていません。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。

(3) 報告セグメントに関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	連結
	日本	北米	ヨーロッパ	東アジア	東南アジア	計		
売上収益								
外部顧客への売上収益	53,399	10,519	4,521	8,691	374	77,506	-	77,506
セグメント間の内部売上収益または振替高	24,747	204	30	3,998	23,536	52,518	52,518	-
計	78,146	10,724	4,552	12,689	23,910	130,024	52,518	77,506
セグメント利益	2,667	769	240	809	534	5,021	190	4,830
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	274
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	108
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	-	4,996
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	3,942
セグメント資産	98,724	6,250	4,006	9,892	15,196	134,070	20,108	113,962
セグメント負債	45,512	2,745	1,361	4,337	6,805	60,762	17,187	43,575
その他の開示項目								
減価償却費及び償却費	4,054	32	48	181	1,125	5,441	12	5,429
資本的支出(無形資産含む)	3,727	9	4	19	404	4,166	18	4,147

(注) 1. セグメント間の内部取引価格は一般的な市場価格に基づいています。

2. 「調整額」の内容は次のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 190百万円は、セグメント間取引消去です。
- (2) セグメント資産の調整額 20,108百万円は、セグメント間取引消去です。
- (3) セグメント負債の調整額 17,187百万円は、セグメント間取引消去です。
- (4) 減価償却費及び償却費には、使用权資産から生じた減価償却費が含まれています。
- (5) 減価償却費及び償却費の調整額 12百万円は、セグメント間取引消去です。
- (6) 資本的支出(無形資産含む)の調整額 18百万円は、セグメント間取引消去です。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	連結
	日本	北米	ヨーロッパ	東アジア	東南アジア	計			
売上収益									
外部顧客への売上収益	68,037	14,948	5,768	11,011	1,357	101,123	-	101,123	
セグメント間の内部売上収益または振替高	32,561	269	46	6,949	33,103	72,930	72,930	-	
計	100,599	15,217	5,814	17,961	34,461	174,054	72,930	101,123	
セグメント利益	5,578	1,298	314	1,625	2,354	11,170	198	10,971	
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	917	
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	101	
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	-	11,787	
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	9,016	
セグメント資産	106,383	8,914	4,726	11,361	21,030	152,416	23,749	128,667	
セグメント負債	49,537	4,115	1,727	3,881	9,342	68,604	20,592	48,012	
その他の開示項目									
減価償却費及び償却費	4,217	39	50	192	1,165	5,665	13	5,651	
資本的支出(無形資産含む)	3,270	46	4	7	1,209	4,539	11	4,528	

(注) 1. セグメント間の内部取引価格は一般的な市場価格に基づいています。

2. 「調整額」の内容は次のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 198百万円は、セグメント間取引消去です。
- (2) セグメント資産の調整額 23,749百万円は、セグメント間取引消去です。
- (3) セグメント負債の調整額 20,592百万円は、セグメント間取引消去です。
- (4) 減価償却費及び償却費には、使用权資産から生じた減価償却費が含まれています。
- (5) 減価償却費及び償却費の調整額 13百万円は、セグメント間取引消去です。
- (6) 資本的支出(無形資産含む)の調整額 11百万円は、セグメント間取引消去です。

(4) 主な製品および役務からの売上収益

主な製品および役務の外部顧客への売上収益は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
クーリングシステム	23,350	31,604
パワーシステム	7,223	7,389
サーボシステム	40,661	55,990
電気機器販売	4,295	4,638
電気工事	1,976	1,501
合計	77,506	101,123

クーリングシステム：クーリングシステム製品「San Ace」の製造および販売

パワーシステム：パワーシステム製品「SANUPS」の製造および販売

サーボシステム：サーボシステム製品「SANMOTION」の製造および販売

電気機器販売：電気機器の販売

電気工事：太陽光発電システムおよびプラント等の電気工事

(5) 地域に関する情報

外部顧客への売上収益

外部顧客への売上収益の地域別内訳は「(3) 報告セグメントに関する情報」に記載しています。

非流動資産

非流動資産（金融商品、繰延税金資産、退職給付資産及び保険契約から生じる権利を除く）の地域別内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	日本	北米	ヨーロッパ	東アジア	東南アジア	合計
前連結会計年度 (2021年3月31日)	28,346	327	212	702	4,459	34,048
当連結会計年度 (2022年3月31日)	27,635	395	175	697	4,651	33,555

(6) 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形及び売掛金	21,772	23,349
電子記録債権	6,750	8,316
未収入金	199	736
貸倒引当金	23	27
合計	28,699	32,374

8. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	6,390	7,494
原材料	14,139	19,360
仕掛品	3,821	5,398
貯蔵品	35	33
合計	24,388	32,286

(2) 費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は次のとおりであり、連結損益計算書の「売上原価」に含まれています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
評価減の金額	156	153

9. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額は次のとおりです。

帳簿価額の増減

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具及 び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2020年4月1日)	9,745	8,843	1,086	4,566	1,752	25,994
取得	1,367	558	546	-	513	2,986
減価償却費(注2)	779	2,093	782	-	-	3,655
処分	0	0	10	-	-	11
為替換算差額	40	18	45	1	62	77
その他(注1)	657	564	455	-	1,626	51
前連結会計年度 (2021年3月31日)	11,030	7,891	1,250	4,568	701	25,441
取得	540	1,021	861	-	697	3,121
減価償却費(注2)	860	2,178	931	-	-	3,969
処分	0	10	0	-	-	11
為替換算差額	254	130	42	11	8	448
その他(注1)	131	210	185	-	572	45
当連結会計年度 (2022年3月31日)	11,095	7,065	1,408	4,579	835	24,985

(注) 1. その他は、科目振替等です。

2. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれています。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具及 び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2021年3月31日)	28,242	31,548	13,937	4,568	701	78,998
当連結会計年度 (2022年3月31日)	29,424	33,186	15,326	4,579	835	83,353

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具及 び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2021年3月31日)	17,211	23,657	12,687	-	-	53,556
当連結会計年度 (2022年3月31日)	18,329	26,120	13,918	-	-	58,368

(2) 約定済未検収の金額

有形固定資産に関する約定済未検収の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産に関する 約定済未検収の金額	682	174

10. 無形資産

(1) 無形資産の帳簿価額の増減，取得原価，償却累計額および減損損失累計額は次のとおりです。

帳簿価額の増減

(単位：百万円)

	ソフトウェア	開発費	その他	合計
前連結会計年度期首 (2020年4月1日)	1,781	3,121	28	4,931
取得	114	1,047	-	1,161
償却費(注2)	305	854	0	1,160
処分	-	-	-	-
為替換算差額	1	-	0	1
その他(注1)	61	-	-	61
前連結会計年度 (2021年3月31日)	1,529	3,314	28	4,872
取得	339	1,067	-	1,406
償却費(注2)	311	759	0	1,071
処分	0	-	-	0
為替換算差額	4	-	1	5
その他(注1)	0	-	-	0
当連結会計年度 (2022年3月31日)	1,563	3,621	29	5,214

(注) 1. その他は，科目振替等です。

2. 無形資産の償却費は，連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれています。

取得原価

(単位：百万円)

	ソフトウェア	開発費	その他	合計
前連結会計年度 (2021年3月31日)	2,571	4,993	35	7,600
当連結会計年度 (2022年3月31日)	2,751	5,493	37	8,282

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	開発費	その他	合計
前連結会計年度 (2021年3月31日)	1,041	1,679	7	2,727
当連結会計年度 (2022年3月31日)	1,188	1,871	7	3,067

契約上限が決定されておらず，かつ少額のコストで権利価値の維持が可能であることから耐用年数を確定できない無形資産については償却をおこなっていません。償却を行っていない無形資産の残高は，前連結会計年度で25百万円，当連結会計年度で27百万円です。

(2) 研究開発費

前連結会計年度および当連結会計年度において費用として認識した研究開発費は，それぞれ1,936百万円，および2,144百万円で，「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(3) 約定済未検収の金額

無形資産に関する約定済未検収の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
無形資産に関する 約定済未検収の金額	65	12

11. 投資不動産

(1) 投資不動産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	1,503	1,503
期末残高	1,503	1,503

(2) 投資不動産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額、帳簿価額、公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
取得原価	1,503	1,503
減価償却累計額および 減損損失累計額	-	-
帳簿価額	1,503	1,503
公正価値	1,470	1,470

(注) 投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定専門家による割引キャッシュ・フロー法を用いた評価に基づいています。なお、「公正価値測定」におけるレベル区分はレベル3に分類しています。公正価値のレベル区分については注記「17. 金融商品」に記載しています。

(3) 投資不動産に関して純損益として認識した金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸料収入	75	75
直接営業費	18	19

(注) 賃貸料収入を生み出さなかった投資不動産から生じた、純損益として認識した金額はありません。

12. リース

当社グループは、主に土地、本社、支店及びグループ会社のオフィス建物をリースしています。リース契約期間は1年～50年であり、契約期間終了後に同じ期間リースを延長するオプションが含まれている契約もあります。

(1) リースに係る費用、収益

リースに係る費用、収益は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物、構築物、土地を原資産とするもの	586	590
その他の原資産	26	25
使用権資産の減価償却費 合計	613	615
リース負債に係る金利費用	17	11
短期リースに係る費用	33	46
少額資産のリースに係る費用(短期リースに係る費用を除く)	101	105
使用権資産のサブリースによる収益	36	34

(2) 使用権資産

使用権資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	建物、構築物、土地を 原資産とするもの	その他を 原資産とするもの	合計
前連結会計年度 (2021年3月31日)	1,994	28	2,023
当連結会計年度 (2022年3月31日)	1,601	3	1,604

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における使用権資産の増加は、それぞれ153百万円および36百万円です。

(3) リース負債

リース負債の期日別残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	719	651
1年超～5年以内	1,014	670
5年超	115	85
リース負債残高	1,849	1,407

(4) リース取引に係るキャッシュ・アウトフロー

リース取引に係るキャッシュ・アウトフロー合計額は、前連結会計年度724百万円、当連結会計年度749百万円です。

13. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形及び買掛金	9,795	9,994
電子記録債務	2,994	4,460
未払金	684	679
未払費用	2,951	3,271
その他	285	366
合計	16,711	18,772

14. 借入金

借入金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,665	10,893	0.48%	-
1年内返済予定の長期借入金	1,883	1,969	0.71%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,716	5,984	0.66%	2023年～2029年
合計	17,265	18,847		
流動負債	10,549	12,862		
非流動負債	6,716	5,984		
合計	17,265	18,847		

(注) 「平均利率」については、借入金の当連結会計年度末残高における加重平均利率を記載しています。
上記金融負債等に対し、担保に供している重要な資産はありません。

15. 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

確定給付制度のうち主なものは、規約型確定給付企業年金制度および退職一時金制度であり、ポイント制を採用しています。従業員の資格と賃金等級に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

規約型確定給付企業年金制度は、労使合意の確定給付企業年金規約の下に、運用受託機関に制度資産の管理運用を委託することによって運営されています。制度資産は健全な運用を基礎としています。

確定給付制度は金融商品に係る投資リスクおよび割引率等の数理計算のリスクにさらされています。

年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動する事が法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。また、当社グループは掛金拠出等の義務を負っています。

また、一部の連結子会社においては、確定拠出制度を設けています。

(1) 確定給付制度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	25,626	25,793
制度資産の公正価値	21,430	22,213
確定給付に係る負債	4,196	3,580
連結財政状態計算書上における資産負債の純額	4,196	3,580

確定給付制度債務の現在価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	25,115	25,626
当期勤務費用	840	899
利息費用	149	151
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変更による数理計算上の差異	1,117	-
財務上の仮定の変更による数理計算上の差異	893	160
給付支払額	718	744
その他	14	20
期末残高	25,626	25,793

制度資産の公正価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	17,706	21,430
利息収益	110	136
確定給付制度の再測定 制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)	3,411	603
事業主からの拠出額	726	575
給付支払額	533	536
その他	8	4
期末残高	21,430	22,213

資産の性質およびリスクで区分した制度資産の構成項目

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	活発な市場で の公表市場価 格があるもの	活発な市場で の公表市場価 格がないもの	活発な市場で の公表市場価 格があるもの	活発な市場で の公表市場価 格がないもの
資本性金融商品	8,673	-	8,531	-
負債性金融商品	11,653	-	12,478	-
現金及び現金同等物	31	-	37	-
生保一般勘定	-	367	-	402
その他	703	-	763	-
合計	21,062	367	21,811	402

数理計算に用いた主要な仮定

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.6%	0.7%

(注) 数理計算に用いた仮定には、上記以外に、予想昇給率、死亡率、退職率等が含まれます。

数理計算上の仮定の感応度分析

期末日時点で、次に示された割合で割引率が変動した場合、確定給付制度債務の増減額は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.5%上昇	1,868	1,815
	0.5%低下	2,030	2,010

(注) 割引率が0.5%増加した場合と0.5%減少した場合の確定給付制度債務の現在価値を、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の現在価値の計算と同じ方法でそれぞれ算出し、実際の確定給付制度債務の現在価値との差額を影響額として算出しています。なお、当該分析において割引率以外の変数が一定であるとの前提をおいていますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

確定給付制度の将来キャッシュ・フローに与える影響

- () 将来の拠出に影響する積立てについては、法令の要求を満たし、給付債務に伴うリスク構造に対応したものとの方針を採用しています。
- () 翌連結会計年度の拠出額は560百万円と予想しています。
- () 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度で16.2年、当連結会計年度で16.0年です。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
拠出額	1,160	1,247

(3) 従業員給付

連結損益計算書に含まれる人件費の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
人件費	20,332	22,184

16. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

認識された繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債は次の項目に起因するものです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未払賞与	401	443
退職給付に係る負債	1,082	828
棚卸資産	8	4
未払事業税	48	110
有給休暇引当金	279	273
その他	586	668
繰延税金資産合計	2,407	2,329
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	1,448	1,264
開発費	1,000	1,093
投資不動産	419	419
減価償却費	87	73
その他	182	405
繰延税金負債合計	3,138	3,256
繰延税金資産・負債の純額	730	927

繰延税金資産を認識していない一時差異等

将来減算一時差異または繰越欠損金に関して将来課税所得が生じると見込まれる範囲において繰延税金資産を認識しています。その上で繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異または繰越欠損金は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
将来減算一時差異	2,826	2,880
繰越欠損金	556	330

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
5年以内	43	-
5年超	512	330
合計	556	330

(2) 法人所得税費用

純損益で認識された法人所得税費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期法人所得税費用		
当期利益に対する税金費用	1,037	2,613
当期法人所得税費用 合計	1,037	2,613
繰延法人所得税費用		
一時差異等の発生および解消	31	112
税率の変更による繰延税金資産 および負債の調整額	15	44
繰延法人所得税費用 合計	16	156
合計	1,053	2,770

その他の包括利益で認識された法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、注記「23. その他の包括利益」に記載しています。

税率調整

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2021年3月期および2022年3月期いずれも30.2%となります。

在外営業活動体については、その納税管轄地における法人所得税が課されています。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
課税所得計算上減算されない費用	0.9%	0.6%
課税所得計算上加算されない収益	0.1%	- %
試験研究費等の税額控除	1.3%	2.5%
未認識の繰延税金資産の増減(注)	4.9%	0.8%
在外営業活動体との税率差異	3.8%	7.0%
その他	2.5%	2.0%
税効果会計適用後の平均実際負担税率	21.1%	23.5%

(注) 繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、将来減算一時差異等の一部について認識していない繰延税金資産です。

17. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、健全な財務体質を確保しながら、持続的成長のために必要な設備投資、研究開発等に資金を活用するとともに、長期安定的に株主還元を継続することにより、持続的な企業価値向上を目指します。

自己資本(親会社の所有者に帰属する持分)の管理にあたっては、次の指標を使用し、内外環境の変化を注視しながら適宜モニタリングしています。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
自己資本(百万円)	70,378	80,645
負債及び資本合計(百万円)	113,962	128,667
親会社所有者帰属持分比率(%)	61.8	62.7

なお、当社グループは外部から課される重要な資本規制(会社法等の一般的な規制を除く)はありません。

(2) 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類ごとの帳簿価額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
公正価値で測定する金融資産		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融商品		
その他の金融資産	8,707	8,208
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	14,848	18,778
営業債権及びその他の債権	28,699	32,374
その他の金融資産	2,487	2,496
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	16,711	18,772
有利子負債(短期及び長期)		
借入金	17,265	18,847
その他の金融負債	147	247

(3) リスク管理に関する事項

当社グループは、事業活動をおこなう過程において財務上のリスクにさらされており、当該リスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理をおこなっています。

信用リスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされています。当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理をおこなっています。

資金運用は、預入先や債券の発行体の信用リスクにさらされています。資金運用管理方針に従い、格付の高い相手先のみを対象とし、相手先ごとに割り当てられた与信限度内でおこない、リスクの集中を最小限にとどめています。

なお、当社グループは、単独の取引先またはその取引先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。また、期日の経過した金融資産に重要性はないため、信用減損していません。よって、信用リスクは著しく高くないと考えています。

期末日における最大の信用リスク額は、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額になります。

為替変動リスク

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権債務および外貨建の預金は、為替変動リスクにさらされています。当社グループの持つ米ドル建営業債権債務および預金以外のその他すべての通貨の為替変動が連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響に重要性はありません。

為替変動リスクに重要性のある金融商品（純額）は次のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	外貨	為替レート	換算後円貨
米ドル	46,088千米ドル	110.71	5,102百万円

当連結会計年度(2022年3月31日)

	外貨	為替レート	換算後円貨
米ドル	66,634千米ドル	122.39	8,155百万円

上記通貨に対して、当社グループ各社の機能通貨が1%高くなった場合の税引前当期利益への影響は次のとおりです。本分析においては、その他すべての変数が一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
税引前当期利益への影響	51	81

金利変動リスク

当社グループは、固定金利の借入金により資金を調達しています。したがって、金利変動が当社グループの純損益に与える影響はありません。また、有利子負債を超える現金及び現金同等物を維持しています。よって金利変動リスクは著しく高くないと考えています。

当社グループの保有する金融商品については、金利変動が将来キャッシュ・フローに重要な影響を与えるものはないため、金利感応度分析は実施していません。

市場価格の変動リスク

当社グループは、債券や取引先企業などの株式を保有しており、市場価格の変動リスクにさらされています。当社グループは、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社グループの資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析は次のとおりです。この分析は、期末日における上場株式の株価が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮後)に与える影響を示しています。なお、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他の包括利益への影響	584	553

流動性リスク

当社グループは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、定期的に、手許流動性および有利子負債の状況などを把握・集計し、キャッシュ・フローのモニタリングを適宜おこなうことで流動性リスクの管理をしています。これにより金融情勢の変化に対応した資金調達の機動性の確保と資金コストの低減を目指すとともに、調達先の分散や調達手段の多様化を図っています。

主な金融負債の期日別残高は次のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超～ 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	16,711	16,711	16,711	-	-
借入金					
短期借入金	8,665	8,665	8,665	-	-
長期借入金(注)	8,600	8,663	1,910	5,887	864
その他の金融負債	147	147	147	-	-
合計	34,124	34,188	27,435	5,887	864

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超～ 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	18,772	18,772	18,772	-	-
借入金					
短期借入金	10,893	10,893	10,893	-	-
長期借入金(注)	7,953	8,060	2,005	5,478	576
その他の金融負債	247	247	247	-	-
合計	37,867	37,973	31,919	5,478	576

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(4) 公正価値に関する事項

公正価値の測定方法は次のとおりです。

現金及び現金同等物，営業債権及びその他の債権，営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるものであるため，帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

その他の金融資産，その他の金融負債

その他の金融資産のうち，3ヶ月超の定期預金等については，短期間で決済されるものであるため，帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち，上場株式については，取引所の市場価格を用いて算定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債については，取引先金融機関から提示された価格などに基づいて算定しています。

借入金

短期借入金については短期間で決済されるものであるため，帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

長期借入金については，元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっています。借入金の公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	8,600	8,628	7,953	7,926

なお，長期借入金の「公正価値測定」におけるレベル区分はレベル2に分類しています。

(5) 公正価値のレベル別分類

公正価値のレベル区分

金融商品は、公正価値の測定に使用した指標により次のとおり3つのレベルに区分しています。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接または間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産：				
株式	8,377	-	15	8,393
その他	-	303	10	314
合計	8,377	303	26	8,707

(注) 前連結会計年度において、レベル間の振替がおこなわれた金融商品はありませぬ。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産：				
株式	7,885	-	15	7,901
その他	-	296	10	306
合計	7,885	296	26	8,208

(注) 当連結会計年度において、レベル間の振替がおこなわれた金融商品はありませぬ。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類した金融商品に重要性はないため記載を省略しています。

(6) その他の金融資産

その他の金融資産の内訳

連結財政状態計算書のその他の金融資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
定期預金(注1)	212	196
資本性金融商品(注2)	8,707	8,208
その他	2,275	2,300
合計	11,195	10,704
流動資産	385	267
非流動資産	10,810	10,437
合計	11,195	10,704

(注) 1. 定期預金は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

2. 資本性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に対する投資の主な内訳は次のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
平田機工株式会社	1,323
株式会社ダイヘン	873
ブラザー工業株式会社	602
EIZO株式会社	576
株式会社マキタ	502

(注) 株式は、主に取引または事業上の関係の維持強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
平田機工株式会社	1,041
株式会社ダイヘン	759
ブラザー工業株式会社	550
EIZO株式会社	495
ローム株式会社	435

(注) 株式は、主に取引または事業上の関係の維持強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直しなどを目的に、前連結会計年度および当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の一部を売却などにより処分し、認識を中止しています。

処分時の公正価値および税引前の累計利得または損失は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
公正価値	18	63
累計利得または損失()	1	3

(注) その他の包括利益を通じて公正価値測定する資本性金融商品は、認識を中止した場合、その他の包括利益にて認識していた累計利得または損失を利益剰余金に振り替えています。

受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの受取配当金として認識された金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期中に認識を中止した投資に係る受取配当金	-	1
期末現在で保有している投資に係る受取配当金	150	192

担保資産

担保に供しているその他の金融資産は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	420	427

(注) 営業取引に対する担保差入資産です。

(7) その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定のリース債務	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-
その他	147	247
合計	147	247
流動負債	147	247
非流動負債	-	-
合計	147	247

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

(単位：株)

	授権株式数 (無額面普通株式)	発行済株式数 (無額面普通株式)
2020年4月1日残高	50,000,000	12,972,187
期中増減	-	-
2021年3月31日残高	50,000,000	12,972,187
期中増減	-	-
2022年3月31日残高	50,000,000	12,972,187

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち、資本金に含まれない金額により構成されています。

日本の会社法では、株式の発行に対しての払い込みまたは給付の2分の1以上を資本金に、残りを資本剰余金に含まれる項目に組み入れることが規定されています。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金と未処分の留保利益から構成されています。

(4) 自己株式

	自己株式 (株)	所有株式残高 (百万円)
2020年4月1日残高	868,156	2,414
単元未満株式の買取請求による増加	943	4
単元未満株式の買増請求による減少	-	-
2021年3月31日残高	869,099	2,419
単元未満株式の買取請求による増加	1,101	7
単元未満株式の買増請求による減少	-	-
2022年3月31日残高	870,200	2,426

(5) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額の累積額が含まれます。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額からなります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度における期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額および数理計算上の仮定の変更による影響額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えています。

19. 売上収益

当社グループは、注記「6. セグメント情報」に記載のとおり、地域別の報告セグメントとしています。
各報告セグメントと主な契約形態および製品の関係は以下のとおりです。

報告セグメント	契約形態	製品
日本	物品の販売	クーリングシステム、パワーシステム、サーボシステム、電気機器
	工事	電気工事
北米	物品の販売	クーリングシステム、パワーシステム、サーボシステム
ヨーロッパ	物品の販売	クーリングシステム、パワーシステム、サーボシステム
東アジア	物品の販売	クーリングシステム、パワーシステム、サーボシステム
東南アジア	物品の販売	クーリングシステム、パワーシステム、サーボシステム

物品の販売に係る収益（クーリングシステム、パワーシステム、サーボシステム、電気機器販売のそれぞれに係る収益）については、商品および製品の引渡し時点において顧客が当該商品および製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品および製品の引渡し時点で収益を認識しています。

また、工事に係る収益（電気工事に係る収益）については、工事請負契約に基づき一定の期間にわたり履行義務を充足することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しています。

当社グループの売上収益は、報告セグメントを以下のとおり分解しています。

(1) 契約形態別

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	ヨーロッパ	東アジア	東南アジア	合計
物品の販売に係る収益	51,422	10,519	4,521	8,691	374	75,530
工事に係る収益	1,976	-	-	-	-	1,976
合計	53,399	10,519	4,521	8,691	374	77,506

(注) 内部取引控除後の金額を記載しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	ヨーロッパ	東アジア	東南アジア	合計
物品の販売に係る収益	66,535	14,948	5,768	11,011	1,357	99,622
工事に係る収益	1,501	-	-	-	-	1,501
合計	68,037	14,948	5,768	11,011	1,357	101,123

(注) 内部取引控除後の金額を記載しています。

(2) 製品別

「6. セグメント情報 (4) 主な製品および役務からの売上収益」をご参照ください。

(3) 契約残高

当社グループの契約残高には、顧客との契約から生じた債権と契約負債があります。

顧客との契約から生じた債権は「注記7. 営業債権及びその他の債権」に受取手形および売掛金、電子記録債権として記載しています。

契約負債の残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2020年4月1日)	前連結会計年度期末 (2021年3月31日)
契約負債		
前受金	32	39

契約負債は、その他の流動負債に含めて表示しています。

なお、前連結会計年度の期首現在の前受金残高は、すべて前連結会計年度の収益として認識されています。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2021年4月1日)	当連結会計年度期末 (2022年3月31日)
契約負債		
前受金	39	144

契約負債は、その他の流動負債に含めて表示しています。

なお、当連結会計年度の期首現在の前受金残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識されています。

(4) 履行義務の充足期間等

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引がないため残存履行義務に関する情報は開示していません。

また、顧客との契約から生じる対価には、重大な戻入れが生じる可能性が非常に高い金額はありません。

20. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給付	6,504	7,630
荷造運賃	1,119	1,622
減価償却費及び償却費	730	739
研究開発費	1,936	2,144
その他	2,124	2,608
合計	12,416	14,744

21. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	43	63
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する資本性金融資産 為替差益	150	193
その他	81	629
その他	-	31
合計	274	917
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	98	99
その他	10	2
合計	108	101

22. その他の収益

その他の収益の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取賃貸料	82	82
その他	145	70
合計	227	152

23. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額および純損益への組替調整額、ならびに税効果の影響は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
確定給付制度の再測定	3,158	-	3,158	942	2,216
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,454	-	2,454	694	1,760
在外営業活動体の換算差額	838	-	838	-	838
合計	6,452	-	6,452	1,636	4,815

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
確定給付制度の再測定	727	-	727	212	515
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	544	-	544	190	354
在外営業活動体の換算差額	2,428	-	2,428	-	2,428
合計	2,612	-	2,612	22	2,590

24. 配当金

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	484	40	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	423	35	2020年9月30日	2020年12月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	665	55	2021年3月31日	2021年6月17日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	665	55	2021年3月31日	2021年6月17日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	665	55	2021年9月30日	2021年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	726	60	2022年3月31日	2022年6月16日

25. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益およびその算定上の基礎は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	3,942	9,015
発行済普通株式の期中平均株式数(株)	12,103,521	12,102,443
基本的1株当たり当期利益(円)	325.70	744.94

- (注) 1. 基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、連結会計年度中の発行済普通株式の期中平均株式数により除して算出しています。
2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

26. キャッシュ・フロー情報

(1) 現金及び現金同等物

前連結会計年度および当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しています。

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	14,848	18,778
合計	14,848	18,778

(2) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	2020年4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない 変動		2021年3月31日
			為替換算 差額	その他	
短期借入金	7,850	800	15	-	8,665
長期借入金 (1年内返済予定含む)	7,886	713	0	-	8,600
合計	15,737	1,513	15	-	17,265

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	2021年4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない 変動		2022年3月31日
			為替換算 差額	その他	
短期借入金	8,665	2,074	153	-	10,893
長期借入金 (1年内返済予定含む)	8,600	763	117	-	7,953
合計	17,265	1,310	271	-	18,847

27. 関連当事者との取引

(1) 子会社

子会社の状況は次のとおりです。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合(%)
山洋工業株式会社	電気機器販売および電気工事業	東京都目黒区	100%
山洋電気テクノサービス株式会社	電気機械器具製造業およびサービス	長野県上田市	100%
山洋電気ITソリューション株式会社	当社のシステム開発, ITインフラ整備およびITコンサルティング	長野県上田市	100%
SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.	電気機械器具製造業	フィリピン スービックテクノパーク	100%
中山市山洋电气有限公司	〃	中華人民共和国 中山市	100%
SANYO DENKI EUROPE S.A.	電気機械器具販売業	フランス シャルルドゴール郡ロワシー町	99%
SANYO DENKI AMERICA, INC.	〃	アメリカ カリフォルニア州トランス市	100%
山洋電気(上海)貿易有限公司	〃	中華人民共和国 上海市	100%
山洋電気(香港)有限公司	〃	中華人民共和国 香港特別行政区	100%
台湾山洋電気股份有限公司	〃	中華民国 台北市	100%
SANYO DENKI SINGAPORE PTE.LTD.	〃	シンガポール	100%
SANYO DENKI GERMANY GmbH	〃	ドイツ エシュボーン市	100%
SANYO DENKI KOREA CO.,LTD.	〃	大韓民国 ソウル市	100%
山洋電気貿易(深圳)有限公司	〃	中華人民共和国 深圳市	100%
SANYO DENKI (THAILAND) CO.,LTD.	〃	タイ パンコク	100%
SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITED	〃	インド チェンナイ市	100% [0.01]
山洋電気(天津)貿易有限公司	〃	中華人民共和国 天津市	100%
上海山洋電気技術有限公司	電気機械器具修理業	中華人民共和国 上海市	100%
山洋電気精密機器維修(深圳)有限公司	〃	中華人民共和国 深圳市	100%

- (注) 1. 持分割合の[]内は、間接保有割合で内数です。
 2. 当社グループには重要な非支配持分は存在しません。

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関連当事者との取引については、重要な取引等がありませんので記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関連当事者との取引については、重要な取引等がありませんので記載を省略しています。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
報酬及び賞与	320	353
退職後給付	42	43
合計	362	396

- (注) 1. 主要な経営幹部に対する報酬は、山洋電気株式会社の取締役(監査役, 社外取締役を含む)に対する報酬です。
 2. 退職後給付は、役員退職慰労金にかかる費用計上額です。

28. 後発事象

役員退職慰労金制度の廃止および譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2022年5月17日開催の取締役会において、2022年6月15日開催の第120回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」という。）に、役員報酬制度の見直しにともなう、役員退職慰労金制度の廃止およびその打ち切り支給、ならびに譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）に係る議案を付議することを決議し、あわせて、本定時株主総会において本制度の導入にかかる議案が承認可決されることを条件として、本制度の導入をおこなうことを決議いたしました。本制度の導入に係る議案は、本定時株主総会において、承認可決されました。その内容は次のとおりです。

1. 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、後記2に規定する本制度の導入に関する議案が本定時株主総会において承認可決され、役員退職慰労金制度を本定時株主総会終結の時をもって廃止し、当社の取締役および監査役に対して、本定時株主総会終結の時までの在任期間に応じた退職慰労金の打ち切り支給をいたします。なお、具体的な金額、方法等は取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議にそれぞれ一任いただいています。また、支給時期につきましては当社役員の退任時とします。

2. 本制度の導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」という。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的としています。

(2) 導入の条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭報酬債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本定時株主総会においてかかる報酬を支給することにつき、株主の皆様のご承認が得られることを条件としています。

なお、2015年6月12日開催の第113回定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は1事業年度5億円以内とご承認いただいておりますが、本定時株主総会では、従来の取締役の報酬枠の範囲内で譲渡制限付株式の割り当てのための報酬として支給する金銭報酬債権の総額を1事業年度70百万円以内といたします。

3. 本制度の概要

対象取締役に対して、本制度による譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し出資を履行することにより、譲渡制限付株式の割り当てを受けます。

また、当社が対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、本譲渡制限付株式の価値を付与にかかる取締役会決議時点の時価で評価した年額70百万円以内とし、当社が対象取締役に対して発行または処分する普通株式の総数は年35,000株以内といたします。ただし、本定時株主総会の決議日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）または株式併合がおこなわれた場合、当該効力発生日以降、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものといたします。

なお、本制度に基づき対象取締役に対して発行または処分する普通株式の1株当たりの払込金額は、当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結するものといたします（本割当契約により割り当てを受けた普通株式を、以下、「本割当株式」という。）。

本割当株式の発行または処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、対象取締役は本割当株式の払込期日から当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位からも退任する日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が本割当株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件とします。

また、本制度は、対象取締役のほか、取締役を兼務しない当社執行役員に対しても対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式を割り当てる予定です。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

累計期間		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益	(百万円)	24,686	49,799	74,544	101,123
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	2,612	5,510	8,074	11,787
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益	(百万円)	1,909	4,072	6,044	9,015
基本的 1 株当たり四半期 (当期)利益	(円)	157.79	336.49	499.42	744.94

会計期間		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益	(円)	157.79	178.70	162.93	245.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	781	2,125
受取手形	472	190
電子記録債権	6,414	7,895
売掛金	1 20,606	1 22,837
製品	2,795	3,618
原材料	8,885	10,257
仕掛品	2,600	3,647
貯蔵品	35	33
前払費用	92	105
その他	728	2,334
貸倒引当金	24	3
流動資産合計	43,388	53,042
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,886	7,786
構築物	268	291
機械及び装置	6,289	5,563
車両運搬具	13	13
工具、器具及び備品	871	955
土地	6,200	6,200
建設仮勘定	597	360
有形固定資産合計	22,126	21,171
無形固定資産		
借地権	44	44
ソフトウェア	1,506	1,509
その他	9	9
無形固定資産合計	1,560	1,562
投資その他の資産		
投資有価証券	7,415	6,787
関係会社株式	2,820	2,920
関係会社出資金	786	786
長期貸付金	1 1,021	1 15
長期前払費用	37	20
繰延税金資産	-	139
その他	2,066	2,161
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	14,147	12,832
固定資産合計	37,834	35,566
資産合計	81,223	88,609

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	483	540
電子記録債務	2,258	3,421
買掛金	1 6,720	1 8,159
短期借入金	8,580	11,061
1年内返済予定の長期借入金	1,622	1,622
リース債務	17	-
未払金	802	782
未払費用	2,116	2,437
未払法人税等	328	1,309
前受金	15	28
預り金	414	555
設備関係支払手形	285	366
役員賞与引当金	40	45
流動負債合計	23,684	30,328
固定負債		
長期借入金	1 6,587	1 4,964
繰延税金負債	155	-
再評価に係る繰延税金負債	840	840
退職給付引当金	2,134	2,059
役員退職慰労引当金	668	681
固定負債合計	10,386	8,546
負債合計	34,071	38,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,926	9,926
資本剰余金		
資本準備金	11,458	11,458
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	11,460	11,460
利益剰余金		
利益準備金	1,032	1,032
その他利益剰余金	23,687	26,726
退職積立金	900	900
配当準備積立金	790	790
固定資産圧縮積立金	62	62
別途積立金	1,500	1,500
繰越利益剰余金	20,434	23,473
利益剰余金合計	24,719	27,758
自己株式	2,909	2,916
株主資本合計	43,197	46,229
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,018	2,568
土地再評価差額金	936	936
評価・換算差額等合計	3,954	3,504
純資産合計	47,152	49,734
負債純資産合計	81,223	88,609

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	2 63,664	2 83,040
売上原価	2 53,721	2 69,202
売上総利益	9,942	13,838
販売費及び一般管理費	1, 2 8,185	1, 2 9,313
営業利益	1,757	4,525
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 445	2 642
為替差益	14	386
助成金収入	54	0
受取賃貸料	99	100
その他	18	39
営業外収益合計	632	1,169
営業外費用		
支払利息	40	43
手形売却損	1	1
その他	10	30
営業外費用合計	51	75
経常利益	2,337	5,619
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	1	0
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	1	0
税引前当期純利益	2,337	5,619
法人税、住民税及び事業税	295	1,349
法人税等調整額	70	100
法人税等合計	365	1,248
当期純利益	1,971	4,370

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	9,926	11,458	2	11,460	1,032
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	9,926	11,458	2	11,460	1,032

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	退職積立金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	900	790	62	1,500	19,370	23,655
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	907	907
当期純利益	-	-	-	-	1,971	1,971
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,063	1,063
当期末残高	900	790	62	1,500	20,434	24,719

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,904	42,138	1,534	936	2,470	44,608
当期変動額						
剰余金の配当	-	907	-	-	-	907
当期純利益	-	1,971	-	-	-	1,971
自己株式の取得	4	4	-	-	-	4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	1,484	-	1,484	1,484
当期変動額合計	4	1,059	1,484	-	1,484	2,543
当期末残高	2,909	43,197	3,018	936	3,954	47,152

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	9,926	11,458	2	11,460	1,032
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	9,926	11,458	2	11,460	1,032

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	退職積立金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	900	790	62	1,500	20,434	24,719
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	1,331	1,331
当期純利益	-	-	-	-	4,370	4,370
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	3,039	3,039
当期末残高	900	790	62	1,500	23,473	27,758

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,909	43,197	3,018	936	3,954	47,152
当期変動額						
剰余金の配当	-	1,331	-	-	-	1,331
当期純利益	-	4,370	-	-	-	4,370
自己株式の取得	7	7	-	-	-	7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	449	-	449	449
当期変動額合計	7	3,031	449	-	449	2,582
当期末残高	2,916	46,229	2,568	936	3,504	49,734

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

市場価値のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっています。

市場価値のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

製品、仕掛品、貯蔵品、原材料

個別法による原価法および移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	2～50年
機械及び装置	2～17年
その他	2～19年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ソフトウェアのうち、自社利用のものについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を計上しています。

一般債権

貸倒実績率法によっています。

貸倒懸念債権および破産更生債権

財務内容評価法によっています。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当事業年度末における期末要支給額を計上しています。

4 収益および費用の計上基準

当社は、商品および製品の販売をおこなっています。

電気機器商品および製品の販売については、商品および製品の引渡し時点において顧客が当該商品および製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品および製品の引渡し時点で収益を認識しています。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表は、経営者の見積りおよび仮定を含んでいます。これらの見積りおよび仮定は、過去の実績および期末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づきますが、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。見積りおよびその基礎となる仮定は、継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間および影響を受ける将来の会計期間において認識しています。

見積りおよび仮定のうち、当社の財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積りおよび仮定は次のとおりです。

繰延税金及び法人所得税

当事業年度の貸借対照表に主として計上した金額

繰延税金資産 139百万円、再評価に係る繰延税金負債 840百万円

当社は、法人所得税の影響を受けます。

取引および計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。当社は追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識しています。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得し得る課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

従業員給付

当事業年度の貸借対照表に主として計上した金額

退職給付引当金 2,059百万円

当社は確定給付型の退職給付制度を有しています。当該制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、割引率や死亡率などの数理計算上の仮定に基づいて算定されています。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

金融商品の評価

当事業年度の貸借対照表に主として計上した金額

関係会社株式 2,920百万円、関係会社出資金 786百万円

当社は、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いています。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

棚卸資産

当事業年度の貸借対照表に主として計上した金額

製品 3,618百万円、原材料 10,257百万円

当社では、注記事項「重要な会計方針 1 資産の評価基準および評価方法 (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法」に従って、棚卸資産を測定しています。

当事業年度の貸借対照表に計上された原材料には、安定供給契約に基づいて長期の需要予想を前提として仕入れたサーボモータの原材料が1,506百万円含まれています。

この需要予想を前提とした原材料は当事業年度末において1年以内に消化する見込みであるものの、当該原材料を使用した製品が、将来の需要や市場動向などの変化により、計画どおりに販売されない場合には、棚卸資産の評価切下げについて追加的な見積りが必要となる場合があり、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。これによる財務諸表への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する債権、債務の金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
売掛金	6,799百万円	8,186百万円
貸付金	1,000百万円	1,000百万円
買掛金	2,504百万円	3,046百万円
借入金	1,000百万円	2,081百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証をおこなっています。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.	1,275百万円 (11,519千US\$)	SANYO DENKI PHILIPPINES, INC. 2,345百万円 (19,163千US\$)

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は次のとおりです。

主要な費目および金額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	1,950百万円	2,075百万円
荷造運送費	694百万円	1,041百万円
減価償却費	101百万円	100百万円
試験研究費	1,936百万円	2,144百万円
役員退職慰労引当金繰入額	64百万円	72百万円

おおよその割合

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費に属する費用	61%	63%
一般管理費に属する費用	39%	37%

- 2 関係会社に対する取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	18,655百万円	23,781百万円
仕入高	24,118百万円	33,765百万円
営業取引以外の取引高	338百万円	511百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式および関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関係会社株式の時価を記載していません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	2,820

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式および関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関係会社株式の時価を記載していません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	2,920

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	235百万円	242百万円
未払事業税	36百万円	98百万円
退職給付費用	858百万円	836百万円
棚卸資産評価損	357百万円	381百万円
役員退職慰労引当金	201百万円	205百万円
その他	307百万円	345百万円
繰延税金資産小計	1,998百万円	2,110百万円
評価性引当額	823百万円	834百万円
繰延税金資産合計	1,175百万円	1,275百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,303百万円	1,109百万円
固定資産圧縮積立金	27百万円	27百万円
繰延税金負債合計	1,330百万円	1,136百万円
繰延税金資産の純額又は 繰延税金負債の純額()	155百万円	139百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2%	0.8%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	4.3%	2.7%
試験研究費等の税額控除	2.6%	5.0%
住民税均等割	1.0%	0.4%
評価性引当額	8.6%	0.2%
近未来投資控除	- %	1.0%
その他	0.3%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	15.6%	22.2%

(収益認識関係)

連結財務諸表注記「19. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

役員退職慰労金制度の廃止および譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2022年5月17日開催の取締役会において、2022年6月15日開催の第120回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」という。）に、役員報酬制度の見直しにともなう、役員退職慰労金制度の廃止およびその打ち切り支給、ならびに譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）に係る議案を付議することを決議し、あわせて、本定時株主総会において本制度の導入にかかる議案が承認可決されることを条件として、本制度の導入をおこなうことを決議いたしました。本制度の導入に係る議案は、本定時株主総会において、承認可決されました。その内容は次のとおりです。

1. 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、後記2に規定する本制度の導入に関する議案が本定時株主総会において承認可決され、役員退職慰労金制度を本定時株主総会終結の時をもって廃止し、当社の取締役および監査役に対して、本定時株主総会終結の時までの在任期間に応じた退職慰労金の打ち切り支給をいたします。なお、具体的な金額、方法等は取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議にそれぞれ一任いただいています。また、支給時期につきましては当社役員の退任時とします。

2. 本制度の導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」という。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的としています。

(2) 導入の条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭報酬債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本定時株主総会においてかかる報酬を支給することにつき、株主の皆様のご承認が得られることを条件としています。

なお、2015年6月12日開催の第113回定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は1事業年度5億円以内とご承認いただいておりますが、本定時株主総会では、従来の取締役の報酬枠の範囲内で譲渡制限付株式の割り当てのための報酬として支給する金銭報酬債権の総額を1事業年度70百万円以内といたします。

3. 本制度の概要

対象取締役に対して、本制度による譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し出資を履行することにより、譲渡制限付株式の割り当てを受けます。

また、当社が対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、本譲渡制限付株式の価値を付与にかかる取締役会決議時点の時価で評価した年額70百万円以内とし、当社が対象取締役に対して発行または処分する普通株式の総数は年35,000株以内といたします。ただし、本定時株主総会の決議日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）または株式併合がおこなわれた場合、当該効力発生日以降、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものといたします。

なお、本制度に基づき対象取締役に対して発行または処分する普通株式の1株当たりの払込金額は、当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結するものといたします（本割当契約により割り当てを受けた普通株式を、以下、「本割当株式」という。）。

本割当株式の発行または処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、対象取締役は本割当株式の払込期日から当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位からも退任する日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が本割当株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件とします。

また、本制度は、対象取締役のほか、取締役を兼務しない当社執行役員に対しても対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式を割り当てる予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	7,886	479	0	579	7,786	13,958
	構築物	268	53	0	31	291	1,364
	機械及び装置	6,289	798	6	1,517	5,563	18,057
	車両運搬具	13	5	0	4	13	117
	工具、器具及び 備品	871	666	0	582	955	8,885
	土地	6,200 (1,776)	-	-	-	6,200 (1,776)	-
	建設仮勘定	597	318	555	-	360	-
	計	22,126	2,322	562	2,714	21,171	42,384
無形固定資産	借地権	44	-	-	-	44	-
	ソフトウェア	1,506	299	-	296	1,509	-
	その他	9	-	-	0	9	-
	計	1,560	299	-	297	1,562	-

(注) 土地の当期首残高および当期末残高の内書(括弧書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25	3	25	3
役員賞与引当金	40	45	40	45
役員退職慰労引当金	668	72	60	681

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日, 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	同上
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(注)
株主に対する特典	なし

- (注) 1 電子公告は当社のホームページ(<https://www.sanyodenki.co.jp/>)に掲載しています。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告します。
- 2 当社の株式は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第119期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月16日関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書

事業年度 第119期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月16日関東財務局長に提出。

3 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第120期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月6日関東財務局長に提出。

第120期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月10日関東財務局長に提出。

第120期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月10日関東財務局長に提出。

4 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2021年6月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月15日

山洋電気株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 山 精 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 野 祐 平

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山洋電気株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、山洋電気株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】4．重要な会計上の見積り及び判断に記載のとおり、当連結会計年度の【連結財務諸表注記】8．棚卸資産に記載の原材料19,360百万円には、安定供給契約に基づいて長期の需要予想を前提として仕入れたサーボモータの原材料が1,506百万円（当連結会計年度末の総資産の1.17%）含まれている。この需要予想を前提とした原材料は当連結会計年度末において1年以内に消化する見込みであるものの、当該原材料を使用した製品が、将来の需要や市場動向などの変化により、計画どおりに販売されない場合には、棚卸資産の評価切下げについて追加的な見積りが必要となる場合がある。棚卸資産評価切下げ要否の検討の前提とした販売計画に含まれる主要な仮定は、【連結財務諸表注記】4．重要な会計上の見積り及び判断に記載のとおり、将来の需要及び市場動向である。これらの主要な仮定は不確実性をともない、経営者の判断が必要である。</p> <p>以上から当監査法人は当該原材料の評価が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、サーボモータを生産するための当該原材料の評価を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の販売計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の販売計画とその後の実績とを比較した。 ・サーボモータを生産するための当該原材料の使用見込みの基礎となる製品販売計画と経営者によって承認された次年度の予算及び中期経営計画との整合性を検討した。また、将来の需要及び市場動向についての手続として、販売計画について経営者と協議するとともに外部の市場予測データとの比較分析を実施した。 ・同種の原材料の過去の使用期間のデータから当該原材料のライフサイクルを分析し、将来の需要予測を前提とした販売計画の期間との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山洋電気株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、山洋電気株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月15日

山洋電気株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 山 精 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 野 祐 平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山洋電気株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山洋電気株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表に記載の原材料10,257百万円には、安定供給契約に基づいて長期の需要予想を前提として仕入れたサーボモータの原材料が1,506百万円（当事業年度末の総資産の1.70%）含まれている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。